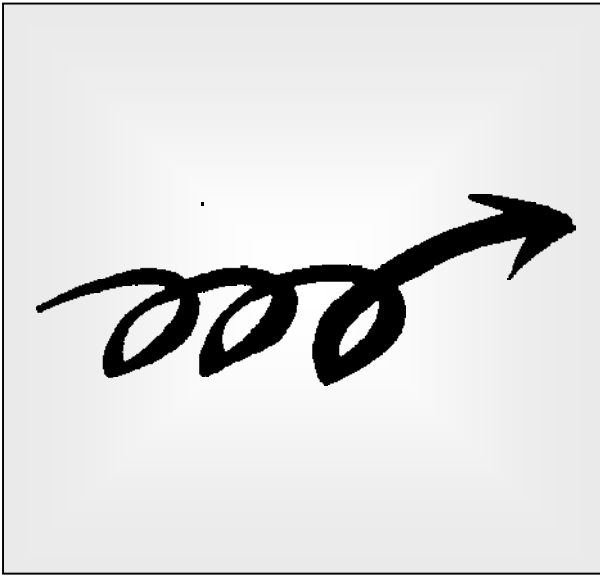


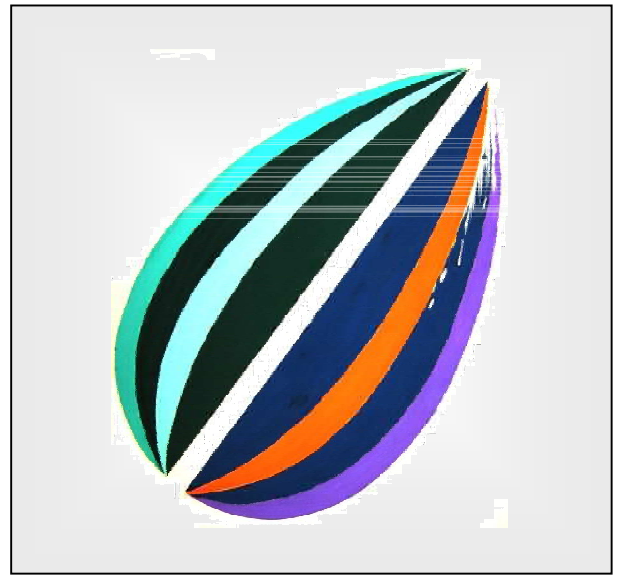
令和8年度

豊田市区長会 第8回 役員会



区長会シンボルマークの趣旨

このシンボルマークは、
「人づくり・まちづくり・幸せづくり」
をひとつひとつの輪に託し、心を合わせて
伸びていくことを表現しています



市民の誓いシンボルマークの趣旨

「豊田市の花『ひまわり』の種をモチーフに、本文の5項目を明るいラインで表し、実践活動を通して、わたくしたち市民の手で、豊田市を未来に向かって育て伸ばそう」という意味を表しています。このシンボルマークは、市の花「ひまわり」のなかに5つの誓いを5本の指で表現しています。

日 時 令和8年10月28日（水） 14：00～

場 所 市役所 南庁舎5階 南51会議室

次 第

【司会 清水副会長／場所 市役所南庁舎5階 南51会議室】

1 豊田市民の誓い唱和 深津書記

2 会長 挨拶

3 豊田警察署 報告・説明 ページ

1	犯罪発生状況・交通事故発生状況について		別紙
	報告内容	・別紙のとおりです。 —	
2	警察署と地区区長会との連携について		別紙
	依頼内容	・地区区長会日程の確認を行い修正があれば区長会事務局へご連絡ください。 —	

4 区長会 報告・確認・協議事項 ページ

1	自治区運営アプリCHIKUWA!の実証自治区の決定について		別紙
	報告内容	CHIKUWA!の実証自治区を決定します。 —	

5 共済会運営委員会 報告事項 ページ

1	今期見舞金の支給状況について		1
	報告内容	・状況は別紙のとおりです。 ・事故報告書等は早めに提出をお願いします。 ※事故報告書は原則5日以内です。すぐに事故報告書を提出できない場合は、事故後直ちに支所又は区長会事務局へご一報ください。 —	

6 豊田市等からの依頼・情報提供事項

資料番号

1	年末年始のごみ収集日及び施設稼働日について		循環型社会推進課
	依頼内容	1 年末年始のごみの収集日について 2 清掃関係施設・業者の休業予定について 3 市民への周知方法 【連絡先】循環型社会推進課 電話：71-3001、FAX：71-3000 メール：junkan@city.toyota.aichi.jp	

2	折り畳みごみステーションの配布数量・基準等の改定について		清掃業務課
	報告内容	<p>別紙資料のとおり、折り畳みごみステーションの配布数量・基準等の改定を行います。ご確認をお願いいたします。ご不明な点がございましたら下記の連絡先までお問い合わせください。</p> <p>【連絡先】清掃業務課 電話：71-3003、FAX：71-3000 メール：seisougyoumu@city.toyota.aichi.jp</p>	区長便
3	令和8年度指定ごみ袋のあっせん販売の終了について		清掃業務課
	報告内容	<p>今年度の指定ごみ袋の自治区あっせん販売は、再開できないという判断に至りました。</p> <p>理由：中東情勢の影響など、今後の供給を取り巻く状況に不透明な要素が多いため。</p> <p>【連絡先】清掃業務課 電話：71-3003、FAX：71-3000 メール：seisougyoumu@city.toyota.aichi.jp</p>	区長便
4	愛知県知事選挙における投票管理者等の推薦の御協力について(事前案内)		選挙管理委員会事務局
	依頼内容	<p>今回の文書は、依頼事項の事前案内です。後日詳細を文書で正式に依頼します。</p> <p>【内容】 ○投票日当日の投票立会人(2名)の推薦、投票所施設の使用承諾 ○期日前投票の投票管理者(1名)、投票立会人(2名)の推薦 ○選挙公報の配布</p> <p>【連絡先】選挙管理委員会事務局 電話：34-6667、FAX：31-8623 メール：senkyo@city.toyota.aichi.jp</p>	区長便
5	「令和9年豊田市交通安全市民大会～交通安全市民会議設立50周年記念～」の開催について		交通安全防犯課
	依頼内容	<p>11月の区長便にて、自治区長様にご案内しますので、出欠の報告をお願いします。</p> <p>日時：令和9年1月30日(土)午後2時から4時(予定) 会場：豊田市福祉センター ホール(豊田市錦町1丁目1-1)</p> <p>別紙資料に記載のとおり、交通安全防犯課までご回答ください。</p> <p>【期 限】令和8年12月4日(金)</p> <p>【連絡先】交通安全防犯課 電話：34-6633、FAX：32-3794 メール：signal@city.toyota.aichi.jp</p>	区長便

6	令和9年度元気アップ教室（介護予防教室）開催自治区の募集について		健康づくり応援課
	依頼内容	<p>高齢者の介護予防及び健康づくりの推進を図るため、自治区単位で実施する「元気アップ教室」の令和9年度実施自治区を募集します。</p> <p>【連絡先】健康づくり応援課 電話：34-6627、FAX：34-6186 メール：kenkououen@city.toyota.aichi.jp</p>	—
7	令和9・10年度スポーツ推進委員の推薦について		スポーツ振興課
	依頼内容	<p>・各地区コミュニティ会議に、令和9・10年度のスポーツ推進委員の推薦をお願いするものです。</p> <p>・別紙推薦書をスポーツ振興課へ御提出ください。</p> <p>【推薦期限】令和9年1月8日（金）</p> <p>【連絡先】スポーツ振興課 電話：34-6632、FAX：32-9779 メール：sports@city.aichi.jp</p>	—
8	ツキノワグマ出没に伴う注意喚起及び啓発チラシの回覧について		環境政策課
	依頼内容	<p>ツキノワグマ出没に伴う注意喚起について、啓発チラシの回覧にご協力をお願いします。</p> <p>【連絡先】環境政策課 電話：34-6650、FAX：34-6759 メール：kansei@city.toyota.aichi.jp</p>	
9	令和9年度交流館・西部コミュニティセンター利用調整申請について		地域交流課
	情報提供	<p>・豊田市公共施設予約システムが新しくなるため、利用者IDを再発行します。</p> <p>・令和9年度に自治区や区長会での利用希望がございましたら、別添資料のとおり利用調整申込みをお願いいたします。</p> <p>【申請先】新豊田市公共施設予約システム</p> <p>【期限】令和9年12月21日（交流館）</p> <p>【連絡先】地域交流課 電話：34-6629、FAX：35-4745 メール：chiikikouryu@city.toyota.aichi.jp</p>	

10	地区コミュニティ会議に関するアンケートの結果報告		地域交流課
	報告内容	<p>9月に実施した「地区コミュニティ会議に関するアンケート」について、結果をご報告します。</p> <p>【連絡先】地域交流課 電話：34-6629、FAX：35-4745 メール：chiikikouryu@city.toyota.aichi.jp</p>	—

7 11月区長便のお知らせ

・・・ 2

8 その他

(1) 自治区名称の変更について（報告）

1/1～ 1808 乙部ヶ丘第1自治区 ⇒ 乙部ヶ丘自治区

【第9回役員会】11月25日（水） 14：00～ 豊田市役所 南庁舎5階 51会議室

第 8 回 運 営 委 員 会

1 見舞金の支給について

該 当 期 間	今期支給状況		前年同期状況	
	件数	支給額（円）	件数	支給額（円）
10月1日～10月31日	10	134,000	7	56,000
4月1日～10月31日	34	1,306,000	22	469,000
1件あたりの平均支給額	—	38,412	—	21,318

2 10月の見舞金支給の内容

No.	自治区名等	見舞金額(円)	行 事 名	傷害の内容	発 生 状 況
1	本 田	6,000	秋の環境美化活動	蜂刺傷(手・足)	池周辺の草刈り作業中、蜂に刺され負傷
2	西岡町	7,000	秋の環境美化活動	蜂刺傷(両腕)	ふれあい広場の生垣を剪定中に、蜂の巣に気が付かず蜂に刺され負傷
3	花 山	12,000	秋の環境美化活動	蜂刺傷(右膝)	茂みの中を草刈り作業中、蜂に刺され負傷
4	古瀬間グリーンパーク	19,000	自治区お助け隊活動	創傷	庭の片付けを手伝っていたところ、ノコギリが指に当たり負傷
5	東保見町	6,000	納涼盆踊り大会	ダニ咬傷	会場周辺の樹木等の清掃作業中、マダニに腕を咬まれ負傷
6	畝部中切	6,000	秋の環境美化活動	右大腿挫創	エンジンが切れた状態で草刈り機を持ち歩いていった方の刃先が足に当たり負傷
7	平戸橋一区	59,000	公園清掃活動	右橈骨遠位端骨折	階段の溝掃除を実施中、足が縫れて転倒し負傷
8	穂積町	6,000	秋の環境美化活動	蜂刺傷(右肘)	熊手で草刈り後の掃除中、蜂に刺され負傷
9	下越戸	6,000	秋の環境美化活動	急性腰痛症	倒木に足を取られ転倒しその際に腰を捻り負傷
10	池田町	7,000	秋の環境美化活動	打撲	草刈り機の飛び石が指に当たり負傷

3 賠償金の支給について

該 当 期 間	今期支給状況		前年同期状況	
	件数	支給額（円）	件数	支給額（円）
10月1日～10月31日	2	59,730	3	656,755
4月1日～10月31日	7	618,171	7	1,452,538

4 10月の賠償金支給の内容

No.	自治区名等	見舞金額（円）	行事名等	賠償の内容
1	広川町	23,760	秋の河川愛護活動	草刈機で除草作業中、跳ねた石が近くに止めてあった作業員の軽トラックの右ドアガラスを破損
2	道 慈	35,970	秋の環境美化活動	草刈機で除草作業中、跳ねた石が近くに止めてあった軽トラックの右ドアガラスを破損

【問合せ先】 区長会事務局 中山 電話 34-6629

11月区長便送付文書一覧

〔 区長便配達日 : 11月4日(水)
CHIKUWA! 配信日 : 11月5日(木) 〕

※区長会ホームページ (<https://www.toyota-kuchokai.org>) に資料を掲載しています。

No.	文 書 名	担当課	電話	種類	送付先
1	年末年始のごみ収集日及び施設稼働日について	循環型社会推進課	71-3001	依頼	全自治区
2	折り畳みごみステーションの配布数量・基準等の改定について	清掃業務課	71-3003	通知	全自治区
3	令和8年度指定ごみ袋のあっせん販売の終了について	清掃業務課	71-3003	通知	全自治区
4	愛知県知事選挙における投票管理者等の推薦の御協力について（事前案内）	選挙管理委員会事務局	34-6667	依頼	全自治区
5	「令和9年豊田市交通安全市民大会～交通安全市民会議設立50周年記念～」の開催について	交通安全防犯課	34-6633	配付	全自治区
6	令和9年度交流館・西部コミュニティセンター利用調整申請について	地域交流課	34-6629	通知	全自治区
7	「年末の交通安全市民運動」の要綱・ポスターの配布について（依頼）	交通安全防犯課	34-6633	配布	全自治区
8 (回覧)	ツキノワグマ出没に伴う注意喚起及びチラシの回覧について（依頼）	環境政策課	34-6650	回覧	小原地区を除く 自治区
9	そえぎ	こども・若者政策課	34-6630	通知	全自治区
10	ぼらんていあだより （希望自治区のみ回覧）	社会福祉協議会	31-1294	回覧 配付	旧市内自治区
11 (回覧)	「防犯あいち」及び「防犯ポスター」	防犯協会連合会	33-7201	回覧 配付	豊田警察署 管内の自治区

◎お知らせ

申請期限が11月末日の補助金は以下のとおりです。

補助申請を予定されている場合は、早めに申請書の提出をお願いいたします。

- 防犯灯設置費等補助金
- 地域集会施設耐震診断等補助金
- デジタル活用支援事業補助金

【地域交流課】 電 話 : (0565) 34-6629 F A X : (0565) 35-4745
メール : chiikikouryu@city.toyota.aichi.jp



豊田市民の誓い

わたくしたちは、七^{しちしゅう}州^{うつく}をのぞむ美^{さん}しい山河にかこまれ、
輝^{かがや}かしい衣^{ころも}の里^{さと}の歴史^{れきし}と伝統^{でんとう}をうけつぎながら、
あ^あすむ^むの^のとよたし^{とよたし}しみん^{しみん}
明日^{あす}に向かって伸びゆく豊田市^{とよたし}の市民^{しみん}です。

- 1 みどり^{みどり} 緑^{かわ}をはぐくみ、川^{たいせつ}を大切に^{たいせつ}して、
ゆた^{ゆた}かな^{しぜん}自然^{あい}を愛^{あい}しましょう。
- 1 スポーツに親^{した}しみ、教養^{きょうよう}を高^{たか}めて、
ぶん^{ぶん}か^かの^{こうじょう}向^{こう}上^{じょう}につとめま^めしょう。
- 1 げん^{げん}き^き 元^{はたら}気で働^{わか}き、若^{ちから}い力^{ちから}をそだてて、
しあわ^{しあわ}か^かてい^{てい} 幸^{しあ}せな家^か庭^{てい}をつくりま^ましょう。
- 1 たが^{たが}たす^{たす} 互^{たが}いに助^{たす}けあい、心^{こころ}の輪^わをひろげて、
あたたかい^{まち}町^{まち}をつくりま^ましょう。
- 1 いのちを^{とうと}尊^{とうと}び、きまり^{まも}を守^{まも}って、
す^すじや^{しゃ}かい^{かい} 住^すみよい社^{しゃ}会^{かい}をつくりま^ましょう。

(昭和53年3月1日制定)



「市民の誓いシンボルマーク」(平成18年制定)
「豊田市の花『ひまわり』の種をモチーフに、本文の5項目を明るいうでで表し、実践活動を通じて、わたくしたち市民の手で、豊田市を未来に向かって育て伸ばそう」という意味を表しています。



地域安全情報

令和8年
November
11



豊田署管内で特殊詐欺多発



詐欺電話がかかってくる流れ(一例)

1. 企業等から個人情報が流出
2. 犯罪者がその情報を売買
3. 個人情報から標的に電話

令和8年9月末現在(暫定値)

認知件数・・・223件
 被害総額・・・約13億8460万円
 前年比・・・+約3億円

- ・ 逮捕されたくないなら
個人情報教えて
- ・ このことは、誰にも
言わないで



ニセ警察官→

被害防止のポイント!!

1. 「警察」 + 「ビデオ通話」 は詐欺を疑う
2. 警察が「お金、暗号資産を振り込んで」は詐欺!!
3. 身に覚えのない電話があれば電話を切り、家族や警察に相談してください

闇バイトは犯罪!!!必ず捕まる!!!



短期間で
高収入!

本日稼働可能
荷物を運ぶ仕事
DMで連絡ください

詳細はアプリで
説明します
インストールを!

お金がなくて困っている等の事情で、すぐにお金
がもらえると知ったら魅力的に思うかもしれません。
闇バイトに応募して実際に行動してしまったら、
取り返しのつかないことになります。

言われるがままに犯罪を犯し、捕まります。

あなたの周りにいる大切な人たちが悲しみます。

個人情報を送ってしまい、あなたや家族の安全
が脅かされた場合は、すぐに110番してください。
警察はあなたと周りの方の安全を必ず守ります。
これまで警察が保護した人たちが襲われたこと
はありません。

安易な気持ちで応募せず正しい選択をしましょう。

気を付けるポイント!

「高額」「簡単」「即金」に要注意

身分証、家族の情報を送らない

脅されても一人で抱えず家族や警察に相談

豊田警察署HP→
地域安全情報などを
掲載しています



愛知県警 採用HP→
警察官・警察職員の
採用情報はこちらから



愛知県豊田警察署



「安心」して暮らせる「安全」な愛知に向けて

地域安全対策ニュース

NO. 45



令和8年10月13日

愛知県警察本部
生活安全総務課

令和8年9月末(暫定値)犯罪発生状況

	刑法犯 総数	侵入盗	主な侵入盗手口			自動車盗	自転車盗	性犯罪
			住宅対象 侵入盗	事務所荒し	出店荒し			
認知件数 (件)	44,345	2,232	954	119	271	382	10,524	713
増減(件)	+2,135	-496	-84	-79	-206	-504	+884	+85
増減比(%)	+5.1%	-18.2%	-8.1%	-39.9%	-43.2%	-56.9%	+9.2%	+13.5%
特殊詐欺 (認知件数)			特殊詐欺 (被害額)					
	SNS型投資・ ロマンス詐欺を 含まない特殊詐欺	SNS型投資・ ロマンス詐欺				SNS型投資・ ロマンス詐欺 を含まない特殊詐欺	SNS型投資・ ロマンス詐欺	
認知件数 (件)	3,220	1,980	1,240	被害額 (円)	約261億6,162万	約118億7,706万	約142億8,455万	
増減(件)	+810	+552	+258	増減(円)	+約94億0,978万	+約58億6,706万	+約35億4,271万	
増減比(%)	+33.6%	+38.7%	+26.3%	増減比(%)	+56.2%	+97.6%	+33.0%	

※令和8年4月から、SNS型投資、ロマンス詐欺を特殊詐欺の一手口として位置づけ。

※性犯罪は不同意性交等罪及び不同意わいせつ罪の合計 ※増減・増減比は前年同期比

※特殊詐欺は組織犯罪特別捜査課による集計 ※被害額はキャッシュカード手渡し型被害による事後引き出し額を含む(千円以下切捨)



Topics

SNS型投資・ロマンス詐欺の被害に注意！

SNS型投資詐欺

「絶対に儲かる」などといったSNSの広告等をタップし、LINEなどに誘導されたあと、投資をすすめられ、二セチャートで儲けが出ていると信じ込まされ、投資資金や「利益を引き出すための手数料」などの理由でお金をだまし取られる手口。



SNS型ロマンス詐欺

SNSやマッチングアプリなどを通じて知り合った相手と、LINEなどのSNSでのやり取りを重ねた後、「家族の入院費が必要」、「二人の将来のために投資をしよう」などの理由でお金をだまし取られる手口。



これらの詐欺は、被害者が詐欺被害と気付くまで振り込みを繰り返すパターンが多く、1件あたりの被害額が**一千万円**を超えるなど、他の特殊詐欺の手口と比較して高額となる特徴があります。

今月のポイント

特殊詐欺等の犯罪のターゲットに！

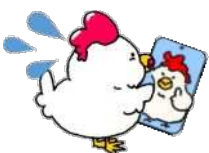
特殊詐欺対策アプリを
今すぐダウンロード！

愛知県警HP内
警察庁推奨アプリページ



アプリの主な機能

- ・国際電話をブロック
(Androidのみ)
- ・詐欺電話の犯行に利用
された番号の発着信をブロック
- ・警察庁から特殊詐欺に関する最新の
防犯情報をお知らせ



企業から個人情報
が流出！



犯罪者が情報を
入手・売買



個人情報から
標的に電話



11月豊田市地区区長会日程表

番 号	自治区	開催日	曜 日	時 間	場 所	交番・駐在	係
1	崇化館	11月11日	水	13:30	交流館	駅前	1
2	梅坪台	11月10日	火	17:00	交流館	梅坪	3
3	浄水	11月7日	土	9:30	交流館	保見	3
4	朝日丘	11月4日	水	10:00	交流館	朝日丘	3
5	逢妻	11月12日	木	19:00	交流館	宮口	駐在
6	高橋	11月10日	火	19:00	交流館	高橋	3
7	美里	11月8日	日	14:30	交流館	御立	1
8	益富	11月1日	日	16:00	交流館	益富	3
9	豊南	11月4日	水	17:00	交流館	豊田	3
10	末野原	11月11日	水	18:00	交流館	末野原	1
11	上郷	11月6日	金	18:00	交流館	上郷	2
12	竜神	11月11日	水	17:30	交流館	土橋	1
13	若林	10月30日	金	17:00	交流館	若林	1
14	前林	11月13日	金	18:30	交流館	高岡	3
15	若園	10月30日	金	13:30	交流館	若林	1
16	猿投台	11月13日	金	17:30	交流館	猿投台	3
17	井郷	11月4日	水	10:00	交流館	猿投台	3
18	猿投	11月14日	土	13:00	交流館	加納	駐在
19	保見	11月13日	金	18:30	交流館	大畑	駐在
20	石野	11月5日	木	19:00	交流館	広瀬	駐在
21	松平	11月13日	金	18:00	交流館	岩倉	駐在
22	藤岡	11月4日	水	19:00	交流館	藤岡	3
23	藤岡南	11月5日	木	18:00	交流館	藤岡	1
24	小原	11月6日	金	18:00	支所	大坂	駐在
25	足助	11月4日	水	18:30	支所	明川	足助署
26	下山	11月4日	火	14:00	交流館	黒坂	足助署
27	旭	11月4日	火	14:00	交流館	杉本	足助署
28	稲武	11月10日	火	18:00	支所	御所貝津	足助署

変更・その他連絡がありましたら、下記までご連絡願います。

豊田警察署 地域課 地域安全担当官 坂本 連絡先 0565(35)0110 内線295
足助警察署 地域課 地域安全担当官 早水 連絡先 0565(62)0110 内線294

自治区運営アプリ「CHIKUWA!」実証自治区の決定について（案）

1 申し込み状況・実証自治区

●申し込み自治区数：14自治区

当初、先着10自治区の選定を予定していましたが、より多くの自治区に利用いただきたいことから、申し込みのあった14自治区を実証自治区に選定する。

●実証自治区一覧（14自治区）

本田（前林）	五ヶ丘第8（益富）	広久手（逢妻）
東梅坪町（梅坪台）	花山（下山）	高橋（高橋）
丸山（豊南）	今（豊南）	五ヶ丘第5（益富）
猿投（猿投）	田平沢（下山）	五ヶ丘第1（益富）
大野瀬（稲武）	小原西（小原）	

2 費用負担について

実証利用に係る費用は、豊田市区長会が負担する（豊田市からの補助金で対応）

※各自治区の費用負担はない

- 実証自治区10自治区（定額分）：11,000円
 - 実証自治区4自治区（追加分）：22,000円 計 33,000円
- ※4自治区×5か月×1,100円

3 実証スケジュールについて（予定）

- 10/28(水) 実証自治区の決定・通知
- 11/2(月) 実証自治区向け操作説明会
- ～11/30(月) 実証利用参加者のアプリ登録 ※各自治区で回覧等により実施
- 12/3(木) 区長会からのアプリ配信 ※以降、原則として区長便配達日の翌日に配信
- ～3/5(金) 次年度継続利用の意向確認
- 3/31(水) 実証利用終了

4 その他

- ・実証自治区には、利用状況の報告など実証に関する依頼事項に協力をいただきます

令和 8 年 10 月 28 日

自治区長 様

豊田市長 太田 稔彦

年末年始のごみ収集日及び施設稼働日について（依頼）

令和 8 年年末及び令和 9 年年始の資源・ごみの収集日と清掃関係施設の稼働予定日は下記のとおりですので、御理解、御協力をお願いします。

なお、資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」は、収集日及び施設稼働日が簡単にわかる便利なアプリです。チラシ（別添）を自治区内で回覧される場合は、循環型社会推進課へ御連絡ください。

記

1 12 月 29 日（火曜日）から 1 月 3 日（日曜日）のごみの収集日について

別添「年末年始のごみの収集日について」のとおり

2 清掃関係施設・業者の休業について

別添「年末年始の清掃関係施設・業者の稼働・休業予定一覧」のとおり

（参考 年末年始の収集日等に係る広報）

- ・ 2026 年度版ごみカレンダー（概要版）1 ページに掲載
- ・ 広報とよた 12 月号掲載予定
- ・ 資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る※」により通知（収集日カレンダーに反映済）
※別添のチラシ参照

【問合せ先】〒470-1202 豊田市渡刈町大明神 3 9 番地 3

豊田市環境部	循環型社会推進課	電話 7 1 - 3 0 0 1
	清掃業務課	電話 7 1 - 3 0 0 3
	清掃施設課	電話 2 8 - 2 0 0 0

年末年始のごみの収集日について

 . . . 休業日

ごみの種類	収集地区	令和8年12月			令和9年1月		
		29日	30日	31日	1日	2日	3日
		火	水	木	金	土	日
燃やすごみ	月・木曜日			収集なし			
	火・金曜日	臨時収集			収集なし		
資源ごみ	第1金曜日		臨時収集		収集なし		

※「プラスチック製容器包装」の臨時収集は行いませんので御注意ください。

年末年始の清掃関係施設・業者の稼働・休業予定一覧

・・・休業日

施設		令和8年12月					令和9年1月				
		27日	28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日
		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
渡刈クリーンセンター（28-2000）①				臨時受入							
藤岡プラント（76-2027）①				臨時受入							
グリーン・クリーンふじの丘（75-2101）①				臨時受入							
緑のリサイクルセンター（43-2080）②											
粗大ごみ受付センター（25-5353）											
リサイクル ステーション	広路町（イオンスタイル豊田西駐車場）③										
	大沼町④										
	稲武町、小原町、下切町④										
	上記以外③										
し尿	市直営（71-3003）										
し尿 ・ 浄化槽 汚泥	トヨタ衛生保繕（32-4666）										
	豊環（28-2020）										
	猿投衛生社（35-1025）			午前のみ							
	東邦清掃（0566-92-1605）										
	ヤハギエコノス（76-6330）										
	光商事（0564-21-5265）										
	※下山地区の浄化槽のみ										
	東海環境保全（0536-62-1464）										
	※稲武地区										
	浄化槽管理センター（87-1025）										
	※浄化槽のみ										
	豊田環境事業協同組合（47-7030）										
	※直営地域の仮設トイレ受付										

- 稼働時間等
- ①午前8時30分～午後4時

※渡刈クリーンセンターは月曜日のみ午前7時30分～午後4時

※藤岡プラントは土曜日のみ午前8時30分～正午
- ②午前9時30分～午後5時

※緑のリサイクルセンターは土曜日のみ午前8時30分～正午
- ③午前10時～午後6時
- ④午前9時～午後5時

※処分場へ御自身でごみを直接搬入する場合は、各施設の指示に従ってください。

※いずれの施設も **12月21日（月）以降は大変な混雑**が予想されます。早めに御利用ください。

<参考>

- 粗大ごみの収集
- 12月29日(火)～1月3日(日)は収集しません。
- し尿の収集
- 定期の収集日が休業期間に当たる地区では、予定日の前後で収集します。

「資源やごみの分別方法や収集日に悩んだことはありませんか？」



さんあ〜る[®]

for iPhone for Android

いつでもどこでも！らくらく分別♪
アラーム通知で出し忘れない！！

資源・ごみ分別無料アプリ 好評配信中！

資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」は、分別方法を手軽に検索したり、資源やごみの収集日をお知らせする機能がついた無料アプリです。ぜひ、ご利用ください。



《主な機能》

市からのお知らせ

• 年末年始の収集日などの臨時や緊急の情報が届きます。

資源・ごみの出し方のポイント

• 詳しい分け方・出し方や注意点を確認できます。
• リサイクルステーションやごみ処理場などの関係施設等一覧が確認できます。

資源・ごみの分別検索

• 主な品目の分類が50音順で確認できます。

収集日カレンダー

• お住まいの地域（自治区）を設定することで、収集日をカレンダー形式で確認できます。
• アラームで収集日を知らせる機能があります。

NEW

画像検索機能 チャットボット機能

• ごみの品目名またはごみの画像を送信すると、自動で分別区分等が回答される機能があります。

インストール方法

各ストアより「さんあ〜る」で検索し、ダウンロードしてください。
(右記QRコードからもダウンロード可能です。)



初期(地区・自治区)設定

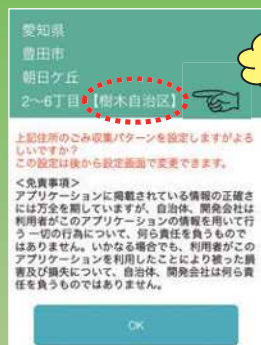
都道府県から住所(愛知県→豊田市)を選択してください。選んだ住所から自治区を確認して「OK」をタップしてください。

※自治区選択に迷う場合は、循環型社会推進課(☎71-3001)へお問い合わせください。

通知設定

ごみ出し日の通知のON/OFFの設定と通知時間の設定が前日・当日ごとに可能です。

市からのお知らせをONにすることで豊田市からのごみ出し等に関するお知らせをリアルタイムで確認できます。



お問合せ 豊田市環境部循環型社会推進課
TEL:0565-71-3001 FAX:0565-71-3000

2025年11月改定

ざつがみ 「雑紙」は資源です!!

～「集団回収」又は

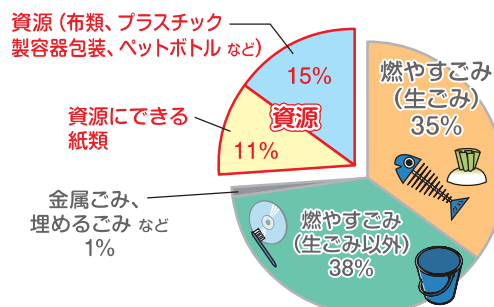
「リサイクルステーション」へ出しましょう～



捨てればごみ、分ければ資源

家庭から出る「燃やすごみ」の袋の中には、リサイクルできる紙やプラスチック製容器包装などが多く入っています。

捨てる前に「資源」か「ごみ」か考えてみましょう。
正しく分別すれば、ごみを減らすことができます。



「燃やすごみ」の袋の中に入れていたごみの内訳
(令和6年度 組成分析結果より)

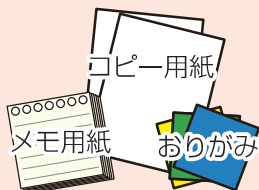
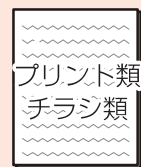
雑紙とは・・・ダンボール、新聞紙、雑誌、紙パック以外のリサイクルできる紙です。

例えば

・名刺以上の大きさのものが対象です。



※箱はたたんでください。



※箱はたたんでください。



※金属など(金属ごみ)は取り除いてください。



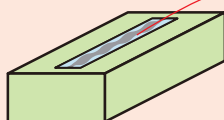
※ビニールなど(燃やすごみ)は取り除いてください。



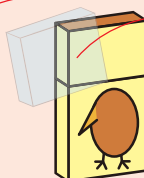
※紙以外の持ち手(燃やすごみ)は取り除いてください。



※テープなど(燃やすごみ)は取り除いてください。



ティッシュ箱



紙箱(お菓子など)

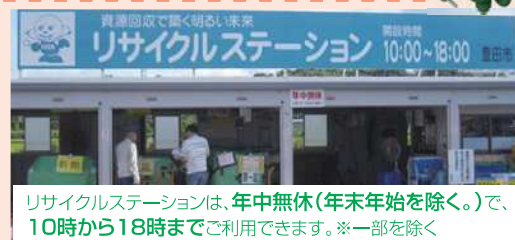
※ビニールの包装部分はプラスチック製容器包装に出してください。

※マークのないビニールなどは燃やすごみに出してください。



出す場所 (指定ごみ袋はありません)

・小中学校、子ども会、地域の「**集団回収**」
又は「**リサイクルステーション**」の回収容器へ出しましょう。



次のものは「燃やすごみ」へ出してください

濡れているもの、汚れや臭いのひどいもの

- カーボン紙、ノーカーボン紙
- 圧着はがき(親展はがき)
- 防水加工紙(油紙、ロウ紙、紙コップなど)
- 写真、青焼きコピー紙
- ビニールのついた窓付き封筒や手提げ袋

- 臭いのついた紙(石けん、洗剤の容器など)
- 感熱発泡紙
- トイレットペーパー、ティッシュペーパー
- 感熱紙(ファックス用紙、レシートなど)
- ワックス加工紙(紙コップなど)
- ラミネート紙(ビニールコーティング紙、アルミなど)

- 粘着物(シール)
- ビニールひも(紙ひもは可)
- シュレッダー紙
- 昇華転写紙(かばんや靴等の詰物)
- 合成紙
- 金・銀などの金属が箔押しされた紙

豊田市環境部循環型社会推進課 〒470-1202 豊田市渡刈町大明神39-3 ☎71-3001 FAX71-3000

リサイクルステーションの場所等は、豊田市ホームページやごみカレンダーをご覧ください。資源・ごみ無料分別アプリ「さんあ〜る」をご活用ください。(裏面参照)

令和8年10月28日

自治区長 各位

清掃業務課長 青木 誠

折り畳みごみステーションの配布数量・基準等の改定について

自治区負担の軽減を図るため、令和8年4月1日より実施が始まった、折り畳みごみステーションの配布の取り組みに関して、配布数量と配布基準等の改定をします。
なお、主な改定は以下のとおりです。

改定前	改定後
●配布数量 1つのステーションに2個まで	●配布数量 1つのごみステーションに対しての世帯数、 ごみの量、設置可能場所に応じて配布
●配布基準 (1) 配布する対象は道路脇や道路法面等でしか 場所を確保できないごみステーションとする。 (2) 既存ごみステーションの容量を超えるごみ に対応する目的での配布は行わないものとする。	●配布基準 (1)の基準の廃止 (2)の基準の廃止

受領までのフロー

自治区：市（清掃業務課）へ支給相談
↓
市（清掃業務課）が支給条件確認
↓
市（清掃業務課）が現場確認
↓
自治区：市（清掃業務課）で受取



※幅 1850 mm×奥行 630 mm×高さ 680 mm

【連絡先】 豊田市役所 清掃業務課
渡刈町大明神39-3
電話：71-3003
担当：柴山、山田

令和8年10月28日

自治区長 各位

清掃業務課長 青木 誠

令和8年度指定ごみ袋のあっせん販売の終了について

日頃から、本市の清掃行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、指定ごみ袋のあっせん販売につきましては、自治区の皆様の御協力により、一時中止の措置を講じた結果、一部の店舗では依然として品薄の状況が続いているものの、多くの店舗で在庫が確保されるなど、供給状況は改善してまいりました。皆様の御理解と御協力に、改めて感謝申し上げます。

指定ごみ袋は、今後も計画的な供給が見込まれておりますが、中東情勢の影響など、今後の供給を取り巻く状況には不透明な要素が多く、このような状況であっせん販売を再開した場合、再び店舗での在庫不足を招き、必要なときに指定ごみ袋を購入できなくなるおそれがあることから、今年度のあっせん販売は再開できないという判断に至りましたので、大変申し訳ありませんが、あっせん販売を終了とさせていただきます。

自治区の皆様には、御不便をおかけしますが、指定ごみ袋の安定供給を確保するため、何卒、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

【連絡先】豊田市役所 清掃業務課

渡刈町大明神39-3

電話：71-3003

担当：古澤、山田

令和8年10月28日

区長会役員 各位

豊田市選挙管理委員会
委員長 鈴木 八枝子**愛知県知事選挙における投票管理者等の推薦の御協力について（事前案内）**

日頃は、選挙事務の執行につきまして、格別の御理解と御協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、令和9年2月7日に任期満了による『愛知県知事選挙』が執行されます。

御多忙のところ誠に恐縮ですが、下記のとおり事前に案内をさせていただきますので、御協力をよろしくお願いいたします。

なお、後日該当区長へ、詳細を文書にて正式に依頼します。

記

1 『愛知県知事選挙』依頼事項の概要**（1）投票日当日（令和9年2月7日（日））における依頼内容**

	豊田・藤岡南地区の投票所	藤岡（藤岡南を除く）、小原・足助・下山・旭・稲武地区の投票所
投票時間	午前7時から午後8時	午前7時から午後6時

①投票立会人 2名の推薦

「依頼先」 投票所の所在地の区長を代表者として推薦の依頼をします。
（関係区長と協議のうえ推薦をお願いします。）

・文書発送予定日・・・11月30日（月）頃
（提出期限：12月18日（金））

②投票所の使用依頼（自治区管理の区民会館等を使用する場合）

「依頼先」 該当施設を管理する区長

・文書発送予定日・・・11月4日（水）頃
（提出期限：11月20日（金））

裏面あり

(2) 期日前投票における依頼内容

	本庁、高橋・上郷・高岡・猿投・松平・藤岡支所	小原・足助・旭・稲武支所 下山交流館
投票期間	告示日の翌日から16日間 1月22日(金)～2月6日(土)	投票日前日までの8日間 1月30日(土)～2月6日(土)
投票時間	午前8時30分から午後8時	午前8時30分から午後7時

①投票管理者 各日 1名の推薦

②投票立会人 各日 2名の推薦 ※一部の期日前投票場所(注)

「依頼先」 区長会役員の中から本庁及び支所ごとに1名の方を代表者として推薦の取りまとめの依頼をします。

(注) 一部の期日前投票場所・・・藤岡・小原・足助・旭・稲武支所
下山交流館

・文書発送日・・・10月28日(水)

(提出期限：11月25日(水))

(3) 選挙公報の配布依頼

愛知県知事選挙の選挙公報が発行されます。

広報とよたと同じ方法で自治区に配布しますので、大変恐縮ですが、各家庭への配布をよろしくお願いいたします。

今回の選挙公報は、広報とよた2月号と届く時期が近いことが予想されます。時期が合えば、広報とよた2月号と一緒に配布していただいて差し支えありませんが、広報とよたの冊子の中に、選挙公報を挟んで配ることはできませんので、御留意ください。

◎各自治区への配布予定日・・・1月26日(火)～28日(木)頃

なお、愛知県から配送計画が示された段階で区長又は広報委員へ詳細な文書を発送します。

2 投票管理者及び投票立会人の主な仕事について

(1) 投票管理者の主な仕事について

①投票所において、選挙人に正しい投票を行わせるようにするとともに、投票事務が公正適確に処理されているか、投票の秘密が守られ、投票所内の秩序が十分保たれているかどうか等について常に注意してください。

②投票管理者とその職務代理者(市職員)は、投票事務の内容及びその進め方等について打ち合わせるとともに、公正適確に処理をしてください。

(2) 投票立会人の主な仕事について

①投票事務が公正、適確かつ迅速に処理され、選挙人が自由な意思に従って投票することができるよう、投票管理者に協力してください。

②投票手続きの全般について立ち会ってください。

(問合せ先：豊田市選挙管理委員会事務局 電話番号 34-6667(直通))

令和8年10月28日

自治区長 様

豊田市交通安全市民会議
会 長 高 村 伸 一「令和9年豊田市交通安全市民大会～交通安全市民会議設立50周年記念～」
の開催について（御案内）

日頃は、交通安全の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、豊田市交通安全市民会議では、新しい年を迎え関係者が一堂に会し、交通事故撲滅への決意を新たにすべく、下記のとおり、「令和9年豊田市交通安全市民大会」を開催いたします。

令和9年は、豊田市交通安全市民会議が設立50年という節目の年を迎えます。本大会では、その歩みを振り返るとともに、交通安全への思いを共有し、未来につなぐ記念プログラムを予定しています。

つきましては、御多用のところ誠に恐縮ではございますが、自治区長様のご参加をお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和9年1月30日（土） 午後2時から4時（予定）
- 2 会 場 豊田市福祉センター ホール （豊田市錦町1丁目1-1）
- 3 主 催 豊田市交通安全市民会議
（第2部は、豊田市・トヨタ・モビリティ基金の共催）
- 4 内 容 ◇第1部 式典
交通事故犠牲者への黙祷／市長感謝状贈呈／豊田市交通安全グリーン功労章贈呈／交通事故防止優良校（園）表彰／交通安全作品入賞者表彰／交通安全作文の朗読／大会宣言 他
◇第2部 交通安全フォーラム
参加型交通安全クイズ／危険VR体験等の展示 他（予定）

※終了予定の午後4時までご参加、アンケートに回答いただいた方に記念品進呈あり
- 5 来賓予定 豊田市長、豊田市議会議長、豊田警察署長、足助警察署長 等
- 6 出欠確認 ご出席いただける場合のみ、裏面の「出席確認票」に記載の上、令和8年12月4日（金）までにFAX（32-3794）で報告していただきますようお願いいたします。1月中旬頃、区長様宛に当日の入場券を送付させていただきます。

《連絡先》

豊田市交通安全市民会議（豊田市地域活躍部 交通安全防犯課内）

電 話 34-6633 担当 清水・高橋

FAX 32-3794

F A X 3 2 - 3 7 9 4 （送信票不要）

【報 告 先】豊田市交通安全市民会議（交通安全防犯課内 担当 清水・高橋）

【報告期限】**令和8年12月4日（金）**

令和9年豊田市交通安全市民大会 出席確認票

令和9年1月30日（土） 豊田市交通安全市民大会

出席します

地区名（自治区）	自治区
氏 名	
お連れ様の人数 （※ご自身を含む）	人
<u>出席の場合、手話通訳が</u>	必要 ・ 不要 （どちらかに○をつけてください。）

豊健応発第 1 5 4 7 号
令和 8 年 1 0 月 2 8 日

各 地区区長会長 様

豊田市長 太 田 稔 彦
(公 印 省 略)

令和 9 年度元気アップ教室（介護予防教室）開催自治区の募集について（依頼）

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、豊田市の保健行政に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

当市では高齢者の介護予防を目的に「元気アップ教室」を自治区単位で開催しています。

つきましては、貴自治区において開催を希望される場合は、下記のとおりお申し込みくださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

- 1 事業概要 別紙 1 チラシのとおり
- 2 募集期間 令和 9 年 2 月 5 日（金）まで
- 3 募集自治区数 1 0 組（先着順）
- 4 申込方法 別紙 2 申込書を健康づくり応援課に提出
- 5 その他
 - （1）過去に開催された自治区においても、参加者が重複しなければ申込み可能です。
 - （2）申込み前に事業内容について説明を希望される場合は、以下まで御連絡ください。
 - （3）申込みを確認後、健康づくり応援課から御連絡します。
 - （4）開催希望がない場合は、申込書の提出は不要です。
 - （5）各地区区長会にて健康づくり応援課職員から御説明します。
 - （6）募集期間内に既定の自治区数に達しない場合は、募集期間外であっても随時受付をしますので、御相談ください。

連絡先 保健部 健康づくり応援課 健康づくり担当 伊藤(正)・荒ヶ田^{あらけだ}
電 話 (0 5 6 5) 3 4 - 6 6 2 7
F A X (0 5 6 5) 3 4 - 6 1 8 6
E メールアドレス kenkououen@city.toyota.aichi.jp

仲間で集まって楽しく体操 「元気アップ教室」



専門講師による本格的なプログラムを提供します



運動器の機能向上

転倒を防ぐためのストレッチや筋トレ、有酸素・バランス運動による機能向上を目指します。



口腔＆栄養

正しい歯磨きや唾液腺マッサージなどを学び、低栄養予防のための食生活を見直す口腔・栄養指導！



認知症予防

有酸素運動や筋トレ、コグニサイズで認知機能低下を予防し、栄養面からもサポートする内容です。

参加費
無料

教室終了後
動画無料提供

身近な場所で
社会参加

充実した
サポート体制

元気アップ教室とは・・・

体力づくり、転倒予防、認知症予防を目的とした教室です。教室終了後も、自主活動グループとして活動が続けられることをめざし、全教室を通じて、フレイル予防や転倒予防に資する運動支援、栄養・口腔ケアに関する知識提供に加え、社会参加の重要性について資格認定を受けた講師が指導します。

教室の詳細は裏面へ

■■■ 利用案内 ■■■

1. 内 容

	教室開催（全6回）	自主活動グループ化
時期	令和9年4月～令和10年2月まで ※熱中症予防のため、7・8月は開催しません。	教室終了後から自主化して活動
回数	上記時期のうち6回	各自治区にて設定
内容	筋トレやストレッチ、脳トレ及びレクリエーション、座談会	講師等が自主活動グループの活動支援に伺います。

実際の教室の流れ

1 受付

2 運動・レクリエーション

筋トレやストレッチなど、講師が丁寧に指導
みんなで楽しめる内容になっています。

3 座談会

健康や食事に関するお話、自主活動グループ化に向けて
などテーマを決めてみんなで話し合います。



2. 対象者

65歳以上で5名以上

※ただし、医師から運動制限の指示のある方はご相談ください。

3. 会 場

各自治区の区民会館・集会所ほか

※会場の確保及び冷暖房費用は自治区にて対応していただきます。

4. 参加費

無料

5. 自治区へのお願い

会場の確保、自治区内への回覧

6. その他

既に開催された自治区においても、参加者が重複しなければお申し込みいただけます。

7. お問い合わせ

豊田市 保健部 健康づくり応援課 健康づくり担当

電話 (0565) 34-6627 FAX (0565) 34-6186

Eメールアドレス kenkououen@city.toyota.aichi.jp

令和 9 年度 元気アップ教室（自治区版）申込書

【申込み方法】

本申込書を F A X （ 3 4 - 6 1 8 6 ） または以下健康づくり応援課窓口に提出

（窓口一覧）

- ・ 西部地区担当 西町 3 - 6 0 （豊田市役所東庁舎 4 階）
- ・ 東部地区担当 足助町宮ノ後 2 6 - 2 （足助支所内）
- ・ 南部地区担当 高岡町長根 5 1 （高岡コミュニティセンター内）
- ・ 北部地区担当 四郷町東畑 7 0 - 1 （猿投コミュニティセンター内）

年 月 日

自治区名			区長名	
連絡先	住所	〒 豊田市		
	電話			
※担当者 連絡先	氏名			
	電話			

注意：区長以外に担当者がいる場合（高齢者クラブ役員等）は※担当者連絡先も記入

以下の教室開催項目について、分かる範囲で御記入ください。

教室開始希望時期	年 月頃
日程（曜日）	（ ）曜日 ・ いつでもよい
開始時間	午前・午後 （ 時頃）
会場	
会場の冷房の有無	☐ 有 ☐ 無
備考	熱中症予防のため 7 ・ 8 月は開催しません

※教室開催時期につきましては、調整させていただくことがありますので御了承ください。

問合せ 保健部 健康づくり応援課 健康づくり担当
電 話 3 4 - 6 6 2 7 F A X 3 4 - 6 1 8 6

令和 8 年 10 月 28 日

各地区コミュニティ会議会長 様

豊田市魅力創造部
スポーツ振興課長 深田 真一**豊田市スポーツ推進委員の推薦について（依頼）**

日頃は本市スポーツ推進に対し、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

みだしのことにつきまして、令和 6 年度末に御推薦いただきましたスポーツ推進委員が令和 8 年度末をもって任期満了となります。

つきましては、令和 9 年度及び令和 10 年度のスポーツ推進委員を御推薦いただくため、別紙推薦書を下記により御提出くださいますようお願いいたします。

なお、推薦に関して質問等がございましたら、スポーツ振興課まで御連絡ください。

記

- 1 提出物 推薦書（様式第 1 号・再任、新任予定者の人数分）
※別添「豊田市スポーツ推進委員継続意思確認書」内、「推薦書」提出必要者「○」の方。様式の種類は備考欄を御確認ください。
①様式第 1－1 号＜継続者用＞
対象者：任期満了者で且つ継続意思「有」の方
（こちらで小学校区と氏名を記入しています。）
②様式第 1－2 号＜新規者用＞
対象者は以下のどちらか
・前任者の任期満了によって、新しく推薦される方
・前任者がいない場合で、新しく推薦される方
③様式第 1－3 号＜新規（前任者 任期途中退任）者用＞
対象者：任期途中で退任された前任者を引継ぐ方
- 2 提出期限 **令和 9 年 1 月 8 日（金）までにスポーツ振興課**に御提出ください。
- 3 任期満了者 「豊田市スポーツ推進委員継続意思確認書」参照
- 4 その他 交流館長及び地域スポーツクラブへも、別途情報提供をしています。
中学校区内に地域スポーツクラブが設立されている地区は、地域スポーツクラブに情報共有しながら推薦してください。

【連絡先】豊田市魅力創造部 スポーツ振興課 真鍋、北田
(TEL) 34－6632 (FAX) 32－9779
(E-mail) sports@city.toyota.aichi.jp

豊田市スポーツ推進委員推薦依頼について

豊田市魅力創造部スポーツ振興課

1 スポーツ推進委員の概要について

【身 分】 豊田市が委嘱する非常勤特別職

【任 期】 2 年（再任可）。

ただし、前任者が任期途中で退任した場合は、前任者の残任期間。

【活 動】 地域でのスポーツ活動（行事開催に伴う連絡調整含）、スポーツ推進委員協議会活動、研修など。

【報 酬】 活動回数あたり 2, 5 0 0 円

※以下の「4 スポーツ推進委員の報酬対象活動について」参照

【役 割】 「地域」を活動の場とし、実技指導、企画及び運営・調整を軸に、地域住民の身近な立場からスポーツへのきっかけを提供する。

2 任期満了に伴うスポーツ推進委員の推薦について

- ・別添「豊田市スポーツ推進委員継続意思確認書」を参照してください。
- ・「推薦書提出必要者」の欄に「○」がついている方が対象となります。
- ・「推薦書提出様式」に記載のある様式に御記入のうえ、御提出ください。
- ・委員限度数として地区の人口÷3 0 0 0 人で上限を定めています。

※上限が 5 人に満たない地区に関しては当該地区のスポーツ推進委員の負担が大きくなりすぎないよう 5 人と定めています。

【委嘱期間】 令和 9 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 3 1 日（2 年間）

【提 出】 **令和 9 年 1 月 8 日（金）までに**スポーツ振興課へ推薦書を提出してください。（交流館経由可）

3 任期途中での退任委員について

- ・「推薦書提出必要者」の欄に「○」がついている方が対象となります。
- ・「推薦書提出様式」に記載のある様式に御記入のうえ、御提出ください。
- ・任期途中での退任を希望するスポーツ推進委員から「退任願」の提出がありますので、コミュニティ内での承諾が必要になります。承諾の場合は、ご署名ください。

【委嘱期間】 令和 9 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 3 1 日（1 年間）

【提出】令和 9 年 1 月 8 日（金）までにスポーツ振興課へ推薦書を提出してください。（交流館経由可）

4 スポーツ推進委員の報酬対象活動について（情報提供）

【対象活動】

- ① 地域スポーツ活動・・・コミュニティ、自治区、子ども会等
例：）体力測定会の運営、自治区運動会での競技審判、球技大会の審判、
ニュースポーツ体験会等
- ② 地域スポーツクラブでの活動・・・参加無料かつ誰でも参加可能で、スポーツの機会が提供される場
例：）バレーボール大会の運営、ウォーキング活動の運営及び指導等
- ③ スポーツ振興課の認める協議会活動・・・総会、理事会、役員会、専門部会等
- ④ 研修会参加・・・市、県等主催

【対象外の活動】

- ・大会や活動等の準備に伴う会議または反省会等
- ・特定のチームに対する定期的な指導等。

※例えば、子供会やスポーツ少年団等に毎週フットサルやテニスなどを指導する。

【支払い方法】

スポーツ推進委員より毎月提出される活動報告書をもとに、毎月お支払いをしております。（2, 500円／回）

推薦書
＜継続者用＞

[illegible]

令和9・10年度豊田市スポーツ推進委員として推薦します。

令和 年 月 日

() 地区コミュニティ会議

会 長

推 薦 書
＜新規者用＞

小学校区		ふりがな	
小学校		氏 名	
生年月日 昭和・平成 年 月 日生		性 別	
住 所 〒 豊田市		電話番号 (自宅) - (携帯) -	
職 業		勤務先	
指導可能スポーツ種目		前任者 ※前任者がいない場合記載不要	
過去に豊田市スポーツ推進委員（体育指導員）の経験の有無 有・無			

令和 9 ・ 1 0 年度豊田市スポーツ推進委員として推薦します。

令和 年 月 日

() 地区コミュニティ会議

会 長

推 薦 書
＜新規（前任者 任期途中退任）者用＞

小学校区		ふりがな	
小学校		氏 名	
生年月日 昭和・平成 年 月 日生		性 別	
住 所 〒 豊田市		電話番号 (自宅) - (携帯) -	
職 業		勤務先	
指導可能スポーツ種目		前任者	
過去に豊田市スポーツ推進委員（体育指導員）の経験の有無 有・無			

令和 9 年度豊田市スポーツ推進委員として推薦します。

令和 年 月 日

() 地区コミュニティ会議

会 長

年 月 日

豊田市 御中

豊田市スポーツ推進委員
() 地区

豊田市スポーツ推進委員の退任願い

下記の理由により、豊田市スポーツ推進委員を退任します。

記

<理 由>

当該スポーツ推進委員が、上記の理由により退任することを承諾します。

年 月 日
() 地区コミュニティ会議

会 長

※承諾後、この退任願を該当スポーツ推進委員にお渡しください。
スポーツ推進委員からスポーツ振興課へ提出します。

豊田市スポーツ推進委員の委嘱及び職務に関する要綱

（目的）

第1条 この要綱は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）及び豊田市スポーツ推進委員規則（令和2年規則第7号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、豊田市スポーツ推進委員（以下「委員」という。）の委嘱及び職務に関し、必要な事項を定めるものとする。

（委嘱の方法）

第2条 市長は、推薦書（様式第1号）により地区コミュニティ会議からの推薦を受け、委員を委嘱するものとする。

2 地区コミュニティ会議は、地区内の住民のうち委員に適当と思われる者を推薦することとする。また、可能な限りその居住区域にかかる小学校区に偏りがないように選出するものとする。

（職務と地域の分担）

第3条 規則第2条第2項に規定する委員は、地域スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに、住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行うため、地域を分担し、活動を行うものとする。

2 分担する地域については、別表第1のとおりとする。

（委嘱限度数）

第4条 別表第1におけるコミュニティごとに、前年度の8月1日現在の人口を基準に、住民3,000人に委員1人の割合で委嘱数に限度を設けるものとする。

また、人口が15,000人に満たない地域の限度数は5人とする。

2 前項の規定にかかわらず、市長が特別の事情があると認めた場合については、規則に定める定数の範囲内で、限度を越えた人数の委員の委嘱ができるものとする。

（住所変更）

第5条 委員に別表第1のコミュニティの区域を超えた住所の変更があった場合における第2条第2項、第3条第2項及び前条の取扱いについては、当該委員が任期満了になるまでは、継続して住所変更前の別表第1のコミュニティの区域に所属するものとみなす。

（報償）

第6条 委員が地域でのスポーツ活動を実践した場合、県及び市等が主催する研修会等へ参加した場合並びに豊田市スポーツ推進委員協議会規約に規定する総会、役員会、理事会及び専門部会（ただし、市が認めた活動に限る。）に参加した場合について、1活動回数あたり2,500円を報酬として委員に支払う。

2 委員は、委員としての活動を行った場合、翌月10日までに、豊田市スポーツ推進委員活動報告書（様式第2号）を市に提出しなければならない。

3 市は、必要があれば、委員の活動について、地区コミュニティ会議及び地域スポーツクラブ等活動主体に確認をすることができる。

附 則

この基準は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この基準は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この基準は、平成 23 年 9 月 29 日から施行する。

附 則

この基準は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この基準は、平成 25 年 9 月 1 日から施行する。

附 則

この基準は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この基準は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この基準は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この基準は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この基準は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1（第 3 条関係）

推薦した地区コミュニティ会議	コミュニティ	ブロック
崇化館	崇化館	第 1 ブロック
朝日丘	朝日丘	
逢妻	逢妻	
梅坪台	梅坪台	
浄水	浄水	
豊南	豊南	第 2 ブロック
上郷	上郷	
竜神	竜神	
末野原	末野原	
保見	保見	第 3 ブロック
猿投	猿投	
猿投台	猿投台	
井郷	井郷	
石野	石野	第 4 ブロック
高橋	高橋	
美里	美里	
益富	益富	
松平	松平	第 5 ブロック
若林	若林	
若園	若園	
前林	前林	第 6 ブロック
藤岡	藤岡	
藤岡南	藤岡南	
小原	小原	第 7 ブロック
足助	足助	
下山	下山	
旭	旭	
稲武	稲武	

備考 コミュニティは通常分担する地域、ブロックはコミュニティ単位では十分に委員の活動が機能しない場合に協力しあう広域的な地域をいう。

10 月 28 日

自治区長様

環境部環境政策課長 福岡 員祥

ツキノワグマ出没に伴う注意喚起及びチラシの回覧について（依頼）

日頃から、環境行政の推進にご協力いただき誠にありがとうございます。

近年、市内におけるツキノワグマの出没件数は増加傾向にあり、先日 10 月 11 日（日）には小原地区において人身被害が発生しました。

特に秋季は、クマが冬眠前の栄養確保のため活発に行動する時期であり、今後も人の生活圏周辺への出没が懸念されます。本市においても、市の北部を中心にクマの出没が続いており、クマとの遭遇に引き続き注意が必要な状態です。

つきましては、クマによる被害を防止するため、別添チラシ「しってる？ツキノワグマ」の回覧をお願いいたします。

記

1 配布物

別添「しってる？ツキノワグマ」チラシ

2 配布方法

回覧

3 その他

（１）ツキノワグマを目撃したり、爪痕、糞等の痕跡を発見した場合には、市へ通報いただきますようお願いいたします。

（２）行楽等で山間地に行く機会が増えると思いますので、旧市内地域の自治区にも依頼させていただきます。

【問合せ先】

豊田市環境部環境政策課 別府、弘中

電話：34－6650

FAX：34－6759

ツキノワグマ

近ごろ豊田市でも

ツキノワグマを見かけることが増えてきています。
なぜクマは、集落に出てくるのでしょうか？
クマの習性や、その生活を知って、
集落に寄せつけない方法を考えてみましょう。

クマの暮らしと食べもの

クマたちは雪が降るころ、地面や大木の穴に入り、春が来るまで冬眠します。
厳しい冬を乗り切るために夏から秋にかけて、たくさん食べて栄養を貯えなければなりません。

春

食べもの

やわらかい
新緑の若芽や
花など

夏

繁殖期

食べもの

東実やハチ、アリなど

秋

たくさん食べて
冬眠の準備

冬

何も食べない
メスは出産、授乳

食べもの

ドングリなどの
種子や果実

クマが集落に出てくる理由

森に食べものがなかったり、
集落にのびのびと食べものがあることが
わかって、クマは集落に現れます。

クマは本来、臆病な生きもの。
人とばったり出会うと、
驚いてとっさに手を出します。

クマに出会わないために

- ポイント①** こちらの存在を早く知らせよう。
・鈴や携帯ラジオなどを鳴らす。
・話しながら歩く など。
* 人に気づくとクマは逃げ去っていきます。
- ポイント②** 山に入るときは、なるべく複数人で行動しましょう。
- ポイント③** 薄暗い時間帯に出歩く場合は、特に注意しましょう。
* クマは早朝や夕暮れどきによく活動します。

もし、クマに出会った時は？

正しい対処方法

〔クマと距離がある場合〕 〔襲われそうな場合〕

目を合わせたまま
ゆっくり後ずさりして
離れる

うつ伏せになり
身を守る

大声をだす

背中をみせて
逃げる

* 首の後ろで両手を組み、
顔や首、腹部をガード
しましょう。

* 子クマに出会った時は、近くに
親クマがいます。危険ですので、
すぐに離れましょう。

おとなのクマ

体重
80 ~ 130kg
体長 110 ~ 150cm

本州、四国に生息。
イヌ以上に鼻がよく、
音にも敏感です。
足が速く、時速40km
以上で走れます。
主食は植物ですが、
肉も食べます。

問合せ・連絡先

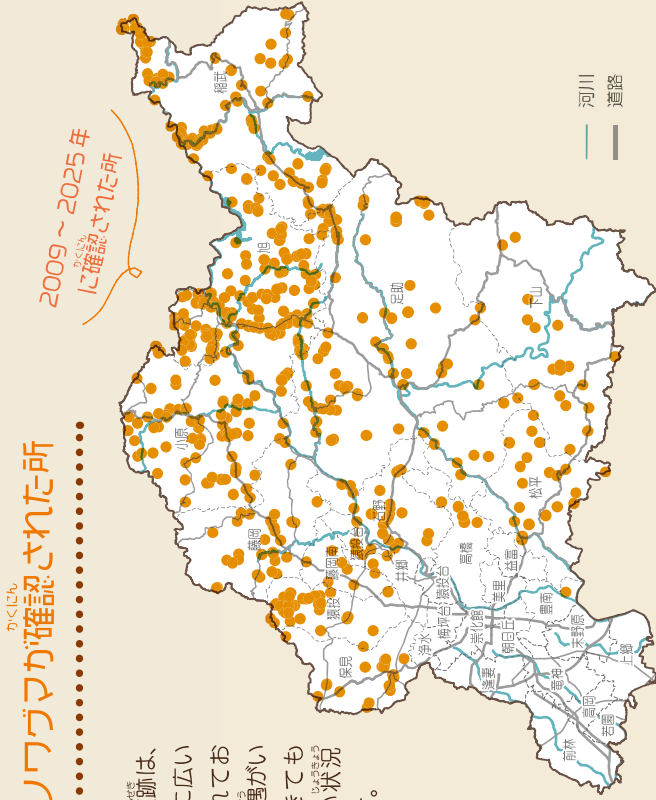
豊田市役所環境政策課 電話 34-6650

* 閉庁時の目撃情報は、代表番号 (31-1212) まで

ツキノワグマを目撃したり、痕跡をみつけた場合は、
市役所や最寄りの支所、警察にご連絡ください。

令和3年10月発行 (令和8年8月改訂)
作成：豊田市役所環境政策課 作成協力：株式会社地域環境計画
写真提供：Honey Woods 中島拓 (電気師) 岡島賢太郎 (ミツバチ)

ツキノワグマが確認された所

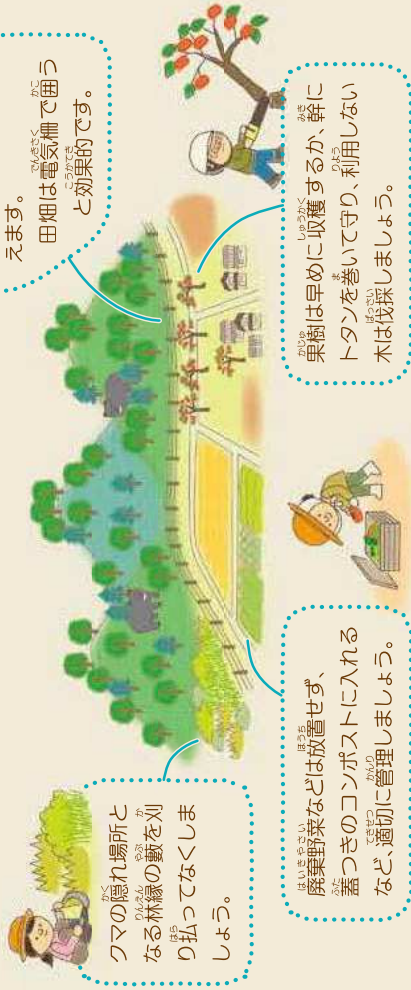


クマの目撃・痕跡は、山村部を中心に広い地域で確認されており、クマとの遭遇がいづどこで起きている状況ではない状況になっています。

クマを出させない集落づくり

集落にクマが出た原因をみんなで探して対策を立てましょう！

柿や栗などの果樹、廃棄野菜や農地を管理して、クマに食べものを与えないようにしましょう。クマが集落に近づかなければ、人身被害の危険も少なくなります。



それぞれが取り組めるクマ対策

足跡

大人の人の足と同じくらいの大きさです。前足が丸く、後ろ足が長く残ります。

糞

匂いのしない糞をまとめています。種子や植物繊維を含むことが多いです。

爪痕

柿の木などを登る時にできた5本指の大きな爪痕。

クマ棚

クマが樹上で果実や種子を食べた時に枝を折り重ねたもの。

クマハギ

木の皮をはいで内側の甘いところを食べた痕。縦長の樹形が残ります。

クマはハチミツが大好き

ミツバチの巣箱は、電気柵で守ることができます。二重に設置すると電線に触れやすくなり、より効果的です。

農地を守る

電気柵
安価で簡単に設置できます。適切な管理を行えば、とても効果があります。

電線
(プラス線)
20cm間隔、3〜4段張。

アース棒
(マイナス線)
地面に複数本、深く打ち込みます。

約2〜3m 間隔
20cm 間隔

* 電気は24時間通しましょう。

果樹を守る

トタン巻き
柿の木、栗の木の管理

樹皮が十分隠れるようにトタンを巻きます。

高さは2m程度が理想です。手足が掛からないので、クマは登れず、果実を守れます。

令和 8 年 1 0 月 2 8 日

自 治 区 長 様

豊田市地域活躍部
地域交流課長 石原 雅之

令和 9 年度交流館・西部コミュニティセンター利用調整申請について（通知）

平素は、地域活動に御協力いただきありがとうございます。

令和 9 年度 4 月予約分から、豊田市公共施設予約システムが新しくなります。それに伴い、交流館・西部コミュニティセンターの予約方法が下記のとおり変更になりますので、ご承知おきください。

記

- 1 対象施設 交流館（市内 2 8 館）、西部コミュニティセンター
※詳細は別紙「利用時間区分・部屋別定員数一覧表」参照。
※本通知の対象に体育施設は含まれません。
- 2 利用者ID 現システムの情報を元に、新システム用の利用者IDを作成しました。
必要に応じてパスワード等を変更してください。
IDが必要ない(交流館等を利用しない)場合、問合せ先へご連絡ください。

ID	団体名	メールアドレス	仮パスワード

〈パスワード等変更方法〉 ※詳しくは別添マニュアルを参照してください。

以下のURL又は二次元コードからアクセスし、変更してください。

新システムURL : <https://toyotacity-yoyaku.comp-re.com/koukyou>

新システム二次元コード :



3 施設予約期間 利用日時を確定してから申請してください。

	利用調整申込	先着申込
交流館	12月1日～12月21日 ※1月28日にメールで結果通知	2月1日～（利用日の前々月15日～21日は、抽選）
西部コミュニティセンター	11月1日～11月28日 ※12月5日にメールで結果通知	1月1日～（利用日の前々月15日～21日は、抽選）

4 施設予約方法

- ・令和9年4月分以降の予約（利用調整、抽選、先着）は新システムで行います（※足助、小原交流館ホールを除く）。システム予約が難しい場合は、各施設にご相談ください。
- ・利用調整は、新システムの「マイページ」から申込を行います。詳しい予約方法は、市ホームページに掲載する「予約方法マニュアル」を参考にしてください。

〈利用調整マニュアル〉

豊田市ホームページ：「利用申込」内

<https://www.city.toyota.aichi.jp/sportsbunka/shogaigakushu/1002750/1022444.html>

豊田市ホームページ二次元コード：



5 その他

- （1）1つのIDでスポーツ施設、文化施設（交流館等）両方の予約が可能です。最終ログインから2年間ログインがない場合、IDは削除されます。
- （2）都合により利用日の変更をお願いする場合がありますので、御了承ください。
- （3）予約の変更、取消は利用日の2日前まで可能です。それ以降はペナルティが付与される場合があります。
- （4）準備や片付けも利用時間の中で行ってください。大規模な事業やイベントの開催日前後での準備、片付け等に伴う施設利用も利用調整の対象となります。
- （5）各部屋によって、貸出備品が違います。備品を借用したい場合は、事前に確認の上、予約をお願いします。

【問合せ】地域活躍部地域交流課

担当：金沢・渡邊・吉村

電話：34-6629（直通）

令和 8 年 1 0 月 2 8 日

自 治 区 長 様

豊田市地域活躍部
地域交流課長 石原 雅之

令和 9 年度交流館・西部コミュニティセンター利用調整申請について（通知）

平素は、地域活動に御協力いただきありがとうございます。

令和 9 年度 4 月予約分から、豊田市公共施設予約システムが新しくなります。それに伴い、交流館・西部コミュニティセンターの予約方法が下記のとおり変更になりますので、ご承知おきください。

記

- 1 対象施設 交流館（市内 2 8 館）、西部コミュニティセンター
 ※詳細は別紙「利用時間区分・部屋別定員数一覧表」参照。
 ※本通知の対象に体育施設は含まれません。

- 2 利用者ID ●●自治区は、現システムで利用者IDが確認できませんでした。
 令和 9 年 4 月以降に交流館等の利用を希望する場合は、新システムの利用者ID作成が必要になります。以下の URL 又は二次元コードからアクセスし、利用者登録をしてください。

新システム URL : <https://toyotacity-yoyaku.comp-re.com/koukyou>

新システム二次元コード :



〈利用者登録方法〉 詳しくは別添マニュアルを参照してください

- ① 予約システムの「ログイン／新規登録」をタップする
- ② メールアドレスを入力して「登録」をタップする
- ③ 届いたメールに記載の URL にアクセスする
- ④ 画面に従って必要事項を入力する
- ⑤ 本人確認書類の写真データを添付し申請する

詳しい登録方法はこちら



※住所、氏名、生年月日が確認できるもの（運転免許証、マイナンバーカード等）
をご用意ください

3 施設予約期間 利用日時を確定してから申請してください

	利用調整申込	先着申込
交流館	12月1日～12月21日 ※1月28日にメールで結果通知	2月1日～（利用日の前々月15日～21日は、抽選）
西部コミュニティセンター	11月1日～11月30日 ※12月8日にメールで結果通知	1月1日～（利用日の前々月15日～21日は、抽選）

4 施設予約方法

- ・令和9年4月分以降の予約（利用調整、抽選、先着）は新システムで行います（※足助、小原交流館ホールを除く）。システム予約が難しい場合は、各施設にご相談ください。
- ・利用調整は、新システムのマイページから申込を行います。詳しい予約方法は、市ホームページに掲載する「予約方法マニュアル」を参考にしてください。

〈利用調整マニュアル〉

豊田市ホームページ：「利用申込」内

<https://www.city.toyota.aichi.jp/sportsbunka/shogaigakushu/1002750/1022444.html>

豊田市ホームページ二次元コード：



5 その他

- （1）1つのIDでスポーツ施設、文化施設（交流館等）両方の予約が可能です。最終ログインから2年間ログインがない場合、IDは削除されます。
- （2）都合により利用日の変更をお願いする場合がありますので、御了承ください。
- （3）予約の変更、取消は利用日の2日前まで可能です。それ以降はペナルティが付与される場合があります。
- （4）準備や片付けも利用時間の中で行ってください。大規模な事業やイベントの開催日前後での準備、片付け等に伴う施設利用も利用調整の対象となります。
- （5）各部屋によって、貸出備品が違います。備品を借用したい場合は、事前に確認の上、予約をお願いします。適正な施設運営に御協力をお願いします。

【問合せ】地域活躍部地域交流課

担当：金沢・渡邊・吉村

電話：34-6629（直通）

施 設 一 覧

施 設 名	住 所	電話番号
逢妻交流館	田町 3 - 2 0	3 4 - 3 2 2 0
旭交流館	小渡町船戸 1 5 - 1	6 8 - 2 2 1 5
朝日丘交流館	御幸町 1 - 8 0	3 4 - 1 5 6 1
足助交流館	足助町蔵ノ前 1 6	6 2 - 1 2 5 1
井郷交流館	四郷町東畑 7 0 - 1	4 5 - 4 8 0 7
石野交流館	力石町深田 5 7 - 2	4 2 - 1 7 1 1
稲武交流館	稲武町竹ノ下 1 - 1	8 3 - 1 0 0 7
梅坪台交流館	梅坪町 1 - 1 5	3 1 - 0 4 0 2
小原交流館	永太郎町落 6 8 1 - 1	6 5 - 3 7 1 1
上郷交流館	上郷町 5 - 1 - 1	2 1 - 1 8 8 1
猿投北交流館	加納町西股 6 7	4 5 - 5 4 8 0
猿投台交流館	青木町 2 - 5 6 - 2 6	4 5 - 2 8 3 8
下山交流館	大沼町越田和 3 7 - 1	9 1 - 1 6 5 0
浄水交流館	大清水町大清水 1 2 - 1	4 2 - 5 9 2 0
末野原交流館	豊栄町 1 1 - 3 6 - 1	2 6 - 6 2 0 0
崇化館交流館	昭和町 2 - 4 6	3 3 - 0 7 5 0
高橋交流館	高橋町 3 - 1 0 0 - 1	8 8 - 4 8 8 7
藤岡交流館	藤岡飯野町田中 2 4 5	7 6 - 1 6 1 2
藤岡南交流館	西中山町後田 9 6 - 1	7 5 - 1 7 0 7
豊南交流館	水源町 1 - 1 1	2 7 - 2 8 6 6
保見交流館	保見町四反田 1 2 1 - 1	4 8 - 3 4 0 3
前林交流館	前林町行田 2 9	5 2 - 5 4 7 4
益富交流館	志賀町稔台 3 0	8 0 - 3 5 2 0
松平交流館	九久平町寺前 1 6	5 8 - 0 0 7 3
美里交流館	美里 4 - 9 - 6	8 0 - 1 6 9 7
竜神交流館	竜神町新生 1 1 5 - 2	2 9 - 1 8 1 9
若園交流館	花園町脇ノ田 8 - 5	5 3 - 0 0 2 8
若林交流館	若林東町沖田 1 2 4	5 2 - 3 8 5 8
西部コミュニティセンター	本新町 7 - 5 0 - 3	3 6 - 3 0 0 1

利用時間区分・部屋別定員数一覧表

1 交流館

(1) 利用時間区分 : 1時間単位 (12利用時間区分) で利用

令和9年4月分から、すべての交流館の部屋が1時間単位で利用できます。

(2) 交流館施設内容

【部屋の収容人数について (R8.11 現在)】

交流館名	施設内容 (部屋名のあとの数字は定員)
逢妻交流館 Tel 34-3220	多目的ホール(200) 大会議室(78) 中会議室(42) 小会議室(21) 調理実習室(16) 和室(31) 工芸室(16)
旭交流館 (旭支所) Tel 68-2215	第1大会議室(100) 第2大会議室(60) 視聴覚室(12) 第1中会議室(30) 第2中会議室(26) 小会議室(18) 第1和室(15) 第2和室(15) 第3和室(15) 団体室(15) 調理実習室(15)
朝日丘交流館 Tel 34-1561	多目的ホール※(221) 11会議室(24) 12会議室(16) 21会議室(48) 22会議室(24) 23会議室(12) 工芸室(16) 調理実習室(24) 和室(35) ※多目的ホールは1/2利用可能
足助交流館 Tel 62-1251	ホール(359) 視聴覚室(72) 多目的室(39) 蜚雪館(51) 巴工房(30) 光梅の間(22) 香楓庵(20) 小会議室(12)
井郷交流館 (猿投コミュニティセンター) Tel 45-4807	大会議室(150) 第1研修室(50) 第2研修室(15) 第3研修室(42) 第4研修室(24) 会議室(25) 実習室(25) 調理実習室(24) 和室(20)
石野交流館 (石野出張所) Tel 42-1711	多目的ホール(110) 大会議室(36) 中会議室(30) 小会議室(24) 工芸室 (24) 調理実習室(24) 和室(24)
稲武交流館 (稲武支所) Tel 83-1007	多目的ホール(100) 小ホール(60) 会議室(20※) 第1研修室(33) 第2研修室(66) 和室(10) ※椅子のみの場合48
梅坪台交流館 Tel 31-0402	多目的ホール(200) 大会議室(120) 中会議室(38) 第1小会議室(24) 第2小会議室(24) 工作室(18) 調理実習室(24) 和室(24)
小原交流館 Tel 65-3711	ホール(327) ふれあいほーる(250) 視聴覚室(40) 会議室(18) 研修室1※(20) 研修室2※(20) 研修室3(20) 研修室4(和室:20) 調理実習室(25) ※研修室1と研修室2は同時利用可能
上郷交流館 (上郷コミュニティセンター) Tel 21-1881	ふれあいホール(400) 多目的室(50) 第1研修室(42) 第2研修室(36) 第3研修室(24) 学習室(34) 実習室(24) 調理実習室(30) 第1和室(15) 第2和室(15) 第3和室(15)

猿投北交流館 Tel 45-5480	多目的ホール(154) 大会議室(38) 中会議室(30) 小会議室(20) 工芸室(16) 調理実習室(24) 和室(20)
猿投台交流館 Tel 45-2838	多目的ホール(200) 中会議室(36) 小会議室(18) 研修室(18) 工作室(16) 調理実習室(20) 和室(20)
下山交流館 (下山支所) Tel 91-1650	多目的ルーム(90) 視聴覚室(80) 1 1 会議室(80) 1 2 会議室(24) 1 3 会議室(30) 1 4 会議室 (10) 2 1 会議室(10)
浄水交流館 Tel 42-5920	大会議室1(40) 大会議室2(40) 小会議室(21) 実習室(18) 和室(20) ※学校との共有部分(多目的ホール、調理実習室等)は利用調整不可
末野原交流館 Tel 26-6200	多目的ホール(330) 大会議室(97) 第1中会議室(30) 第2中会議室(25) 第1小会議室(24) 第2小会議室(20) 工芸室(16) 調理実習室(20) 和室(25)
崇化館交流館 Tel 33-0750	大会議室(150) 第1会議室(25) 第2会議室(85) 第3会議室(18) 第4会議室(16) 第1研修室(36) 第2研修室(20) 第3研修室(55) 視聴覚室(28) 工芸室(32) 音楽室(50) 調理実習室(30) 第1和室(22) 第2和室(10)
高橋交流館 Tel 88-4887	多目的ホール(284) 大会議室(54) 中会議室(30) 小会議室(24) 工芸室(16) 調理実習室(24) 和室(20)
藤岡交流館 (藤岡支所) Tel 76-1612	多目的ホール(200) ふじおかホール(90) 大会議室(81) 中会議室(42) 小会議室(20) 工芸陶芸室(20) 調理室(24) 和室(20)
藤岡南交流館 Tel 75-1707	多目的ホール(176) 大会議室(53) 小会議室1(15) 小会議室2(16) 小会議室3(23) 和室(32)
豊南交流館 Tel 27-2866	多目的ホール(337) 大会議室※(73) 第1中会議室(35) 第2中会議室 (31) 小会議室(25) 工芸室(36) 調理実習室(30) 和室(30) ※大会議室は1/2利用可能
保見交流館 (保見出張所) Tel 48-3403	多目的ホール(240) 大会議室(90) 中会議室(30) 小会議室(24) 研修室(20) 調理実習室(24) 工芸室(24) 和室(32)
前林交流館 Tel 52-5474	多目的ホール(252) 大会議室(63) 中会議室(36) 小会議室1(12) 小会議室2(18) 調理実習室(24) 工芸室(20) 和室(30)
益富交流館 Tel 80-3520	多目的ホール(254) 大会議室(160) 中会議室(45) 第1小会議室(18) 第2小会議室(18) 工芸室(24) 調理実習室(20) 和室(20)
松平交流館 (松平コミュニティセンター) Tel 58-0073	大会議室(250) 中会議室(30) 第1研修室(24) 第2研修室(24) 第3研修室(18) 実習室(36) 調理実習室(25) 和室(20)
美里交流館 Tel 80-1697	多目的ホール(252) 大会議室※(90) 中会議室(45) 小会議室(24) 第1会議室(16) 工芸室(16) 調理実習室(24) 和室(36) ※大会議室は1/2利用可能

竜神交流館 Tel 29-1819	多目的ホール(285) 大会議室(81) 1 1 会議室(30※) 1 2 会議室(30) 2 1 会議室(30) 調理実習室(24) 工芸室(16) 和室(32) ※円卓形式の利用の場合20
若園交流館 Tel 53-0028	多目的ホール(195) 大会議室(63) 中会議室(24) 小会議室 1 (18) 小会議室 2 (18) 和室(30) 調理実習室(20) 茶室(10) ※学校との共有部分（金工室、木工室）は利用調整不可
若林交流館 Tel 52-3858	多目的ホール(258) 大会議室(82) 中会議室(36) 小会議室(27) 工芸室(25) 調理実習室(25) 和室(24)

※大規模事業やイベント等で「多目的ホール」を使用する場合は、その準備等に要する期間や必要な施設も利用調整できますので忘れずに申請してください。

（ただし、必要最小限で適切な利用調整申請に努めてください。）

【足助・小原交流館ホール（舞台設備と固定席を備えた大規模ホール）の利用調整】

1 2 か月先の月の利用について、毎月 2 0 日までに交流館窓口で申請を行います。利用日の 7 か月前の月末までに利用許可申請書の提出が必要となります。年間利用調整以降は、利用が確定した時点で随時利用許可申請書を提出して下さい。

2 西部コミュニティセンター

（１）利用時間区分：1 時間単位（1 2 利用時間区分）で利用

令和 9 年 4 月分から、すべての部屋が 1 時間単位で利用できます。

（２）施設内容

【部屋の収容人数について（R 8 .11 現在）】

施設名	施設内容 （部屋名のあとの数字は定員）
西部コミュニティセンター Tel 36-3001	多目的ホール（450） 学習室（30） 調理実習室（25） 研修室(30) 会議室（30） 和室 1、2

利用者登録情報の変更（パスワード）



1
豊田市公共施設予約システムにアクセスし、右上の「メニュー」を選択



<https://toyotacity-yoyaku.comp-re.com/koukyou>



2
「ログイン/新規登録」を選択

利用者登録情報の変更（パスワード）

ログイン



→ ログイン + 新規登録

ログインIDとパスワードでログイン

ログインID

パスワード

ログイン

マイナアプリでログイン

※マイナバーカードをお持ちの方のみマイナアプリをご利用いただけます。
※マイナアプリで登録済み、またはマイナアプリの紐づけが完了している方のみログインできます

3
通知に記載したIDとパスワードを入力し、「ログイン」

パスワード変更

初回ログインのため、パスワードの変更が必要です。
パスワードは8文字以上で、英大文字、英小文字、数字を含めて入力してください。

新しいパスワード

新しいパスワード（再入力）

パスワード変更

ログアウト

4
新しいパスワードを決め、
2回入力して「パスワード
変更」を選択

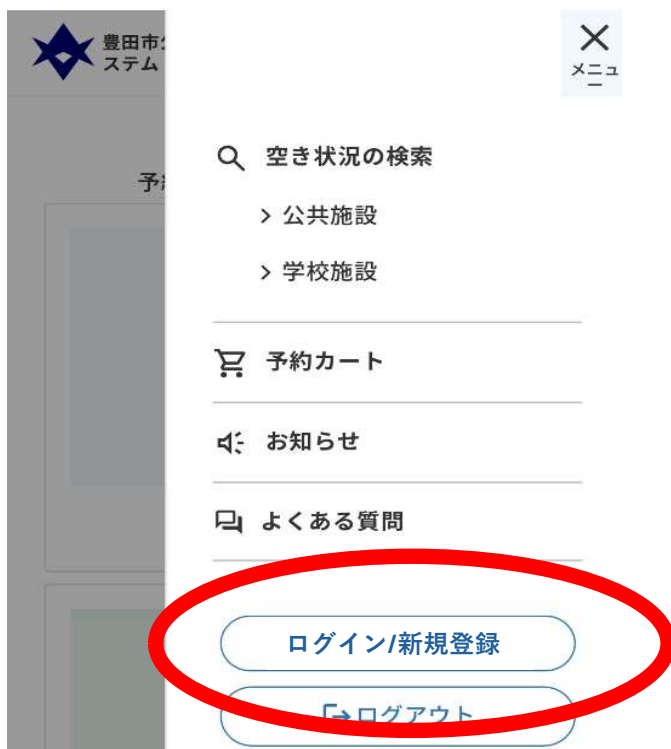
- ・ 8文字以上
- ・ 英大文字、英小文字、数字を全て含む

パスワード変更は完了です

利用者登録情報の変更（メールアドレス）



1
右上の「メニュー」を選択



2
「ログイン/新規登録」を選択

利用者登録情報の変更（メールアドレス）

ログイン



The login screen features a header with 'ログイン' and '新規登録' links. Below is a section titled 'ログインIDとパスワードでログイン' containing input fields for 'ログインID' and 'パスワード'. A red circle highlights the blue 'ログイン' button. Below the button is a link for 'パスワードをお忘れの方はこちら'. At the bottom, there is a red button for 'マイナアプリでログイン' and explanatory text about using the app.

ログインIDとパスワードでログイン

ログインID

パスワード

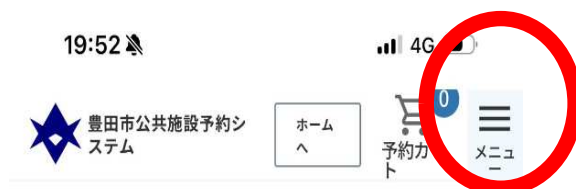
ログイン

パスワードをお忘れの方はこちら

マイナアプリでログイン

※マイナナンバーカードをお持ちの方のみマイナアプリをご利用いただけます。
※マイナアプリで登録済み、またはマイナアプリの紐づけが完了している方のみログインできます

3
通知に記載したIDと、変更したパスワードを入力し、「ログイン」を選択



4
右上の「メニュー」を選択



利用者登録情報の変更（メールアドレス）



5
「マイページ」を選択



6
「ユーザ情報」を選択

利用者登録情報の変更（メールアドレス）

ユーザ情報	メールアドレス
利用区分	comp-re-dev+toyota_city_dev+9@mlist.sbs-infosys.co.jp
団体	変更する
基本情報	メール受信設定
※基本情報の変更には申請が必要です	支払い完了時、新規予約時、予約削除時、予約更新時、利用申請許可時、支払催促、自動取り消し時、予約日前通知、抽選キャンセル時、抽選申込時、当落選通知、利用者確定期日前通知、取消期間のお知らせ、スマートフォンパスワード発行時のメールを受ける
団体名 : 地域交流課（団体）	変更する
団体名ふりがな : ちいきこうりゅうか	
住所 : 471-8501 愛知県豊田市西町3-60	
変更申請	
団体情報	有効期限
※「代表者名」の変更には申請が必要です	学校施設の有効期限：2076年3月31日(火) 23:59
代表者名 : 豊田三郎	公共施設の有効期限：2027年11月30日(火) 23:59
代表者名ふりがな : とよたさぶろう	
担当者名 : 豊田松子	
担当者名ふりがな : とよたまつこ	
変更する	
電話番号	パスワード
000-000-0000	●●●●●●●●●●
変更する	※セキュリティのためパスワードは表示しません。
	変更する

7
変更したい情報の下部にある「変更する」を選択

※メールアドレス以外にも変更項目がある場合、まずメールアドレス変更から行ってください

※メールアドレス以外の変更はp8へ

メールアドレスを所有していない場合は、
通知に記載されたアドレスをそのまま使用してください。
ただし、予約承認メール等は確認できません。

利用者登録情報の変更（メールアドレス）

メールアドレスの変更

新しいメールアドレスを入力して、「確認メールを送信する」を押してください。
新しいメールアドレス宛に、変更用URLを記載したご案内メールをお送りします。

新しいメールアドレス

確認メールを送信する

※確認メール内のURLをクリックすると変更が完了します。

※ドメイン指定・迷惑メール指定によりメールが届かない場合がございます。

お手数ですが、toyotacity-yoyaku-dev.comp-re.com からのメールを受信できるように設定してください。

8
メールアドレスを入力し、
「確認メールを送信する」を選択

9

確認メール内のURLをクリックする

デモ市施設予約システム <noreply@alpha.demo.comp-re.com>

下記URLより、ユーザ登録にお進みください。

なお、URLおよび登録完了までの有効期限は 1 時間です。

※このメッセージは、デモ市施設予約システム より自動的に送信されています。

※このメールに心当たりがない場合は破棄してください。

メールアドレス変更は完了です

利用者登録情報の変更（基本情報以外）

ユーザ情報

利用区分
団体

基本情報

※基本情報の変更には申請が必要です
団体名 : 地域交流課（団体）
団体名ふりがな : ちいきこうりゅうか
住所 : 471-8501 愛知県豊田市西町
3-60

変更申請

団体情報

※「代表者名」の変更には申請が必要です
代表者名 : 豊田三郎
代表者名ふりがな : とよたさぶろう
担当者名 : 豊田松子
担当者名ふりがな : とよたまつこ

変更する

電話番号

000-000-0000

変更する

メールアドレス

comp-re-dev+toyota_city_dev+9@mlist.
sbs-infosys.co.jp

変更する

メール受信設定

支払い完了時、新規予約時、予約削除時、予約更新時、利用申請許可時、支払催促、自動取り消し時、予約日前通知、抽選キャンセル時、抽選申込時、当落選通知、利用者確定期日前通知、取消期間のお知らせ、スマートロックパスワード発行時のメールを受ける

変更する

有効期限

学校施設の有効期限：2076年3月31日(火) 23:59
公共施設の有効期限：2027年11月30日(火) 23:59

パスワード

●●●●●●●●●●

※セキュリティのためパスワードは表示しません。

変更する

p6のつづき

1
変更したい情報の下部にある「変更する」を選択

※基本情報（団体名、団体名ふりがな、住所等）を変更する場合は管理者による承認が必要です。
（→P10へ）

団体情報の変更

代表者名

豊田三郎

必須

代表者名ふりがな

とよたさぶろう

必須

担当者名

豊田松子

担当者名ふりがな

とよたまつこ

変更内容を保存

toyotacity-yoyaku-dev.comp-re.com — プライベート

2
変更後の情報を入力し、「変更内容を保存」を選択

利用者登録情報の変更（基本情報以外）

3

ワンタイムパスワードを求められる場合、
登録メールアドレス宛に届いたワンタイムパスワードを入力する。
（※1時間以内に再操作する場合は、認証不要）

メールアドレスを所有していない場合、ワンタイムパスワードは届きません。
変更したい内容を地域交流課（交流推進担当）までお問合せください。

（ワンタイムパスワード 入力画面）

ワンタイム認証

追加の認証が必要な操作が行われたため、登録のメールアドレスにワンタイム認証キーを発行しました。
メールに記載されたワンタイム認証キーを入力し、認証を行ってください。

ワンタイム認証キー

認証

閉じる

（ワンタイムパスワード メール画面）

[デモ市施設予約システム] ワンタイム認証キー発行のお知らせ

デモ市施設予約システム <noreply@alpha.demo.comp-re.com>
To: sbs.comp-re+777

デモ市施設予約システム からワンタイム認証キー発行のお知らせです。

追加の認証が必要な操作が行われたため、ワンタイム認証キーを発行いたしました。

下記ワンタイム認証キーをデモ市施設予約システムに表示されているワンタイム認証画面に入力してください。
なお、ワンタイム認証キーおよび認証完了までの有効期限は1時間です。

ワンタイム認証キー: 056251

※このメッセージは、デモ市施設予約システムより自動的に送信されています。
※このメールに心当たりがない場合は破棄してください。

基本情報

※基本情報の変更には申請が必要です

団体名 : 地域交流課（団体）
団体名ふりがな : ちいきこうりゅうか
住所 : 471-8501 愛知県豊田市西町3-60

変更申請

団体情報

※「代表者名」の変更には申請が必要です

代表者名 : 豊田三郎
代表者名ふりがな : ともださぶろう
担当者名 : 保存しました
担当者名ふりがな :

ku-dev.comp-re.com

4

「保存しました」と表示される

変更は完了です

利用者登録情報の変更（基本情報）

ユーザ情報

利用区分	団体
------	----

基本情報	
※基本情報の変更には申請が必要です	
団体名	: 地域交流課（団体）
団体名ふりがな	: ちいきこうりゅうか
住所	: 471-8501 愛知県豊田市西町3-60
変更申請	

団体情報	
※「代表者名」の変更には申請が必要です	
代表者名	: 豊田三郎
代表者名ふりがな	: とよたさぶろう
担当者名	: 豊田旭
担当者名ふりがな	: とよたあさひ
変更する	

電話番号	000-000-0000	変更する
------	--------------	----------------------

メールアドレス	chiikikouryu@city.toyota.aichi.jp	変更する
---------	-----------------------------------	----------------------

P 8 のつづき

1
基本情報の横の「変更申請」を選択

利用施設登録(団体・本人情報の登録)

[新規申請](#)

学校施設

● 審査完了

有効期限: 2076年3月31日(火) 23:59

施設一覧

公共施設

● 審査完了 200_2 か月前優先予約

有効期限: 2027年11月30日(火) 23:59

施設一覧

[再申請](#)

2
「再申請」を選択

利用者登録情報の変更（基本情報）

利用施設登録の再申請

再申請を行うと下記の通り内容が更新されます。

- ・有効期限：再申請日を基準に更新
- ・ステータス：「審査待ち」に変更

【重要】

審査が完了し、管理者から改めて許可されるまでは予約ができなくなりますのでご注意ください。

申請内容

申請理由

マイページ基本情報の変更

必須

利用目的

団体活動情報

申請

3
申請理由「マイページ基本情報の変更」を選択

4

変更したい情報を入力し、本人確認書類を添付。「申請」を選択。

利用施設登録の再申請

マイページ基本情報（申請内容が「マイページ基本情報の変更」の場合記入）

氏名／団体名

地域交流課（個人テスト）

氏名ふりがな／団体名ふりがな

性別

登録区分が「個人」の場合のみ入力してください

申請

利用施設登録の再申請

氏名・住所・生年月日の記載のある本人確認書類（オモテ）

必須 参考チラシ.pdf

氏名・住所・生年月日の記載のある本人確認書類（ウラ）

その他添付資料1

その他添付資料2

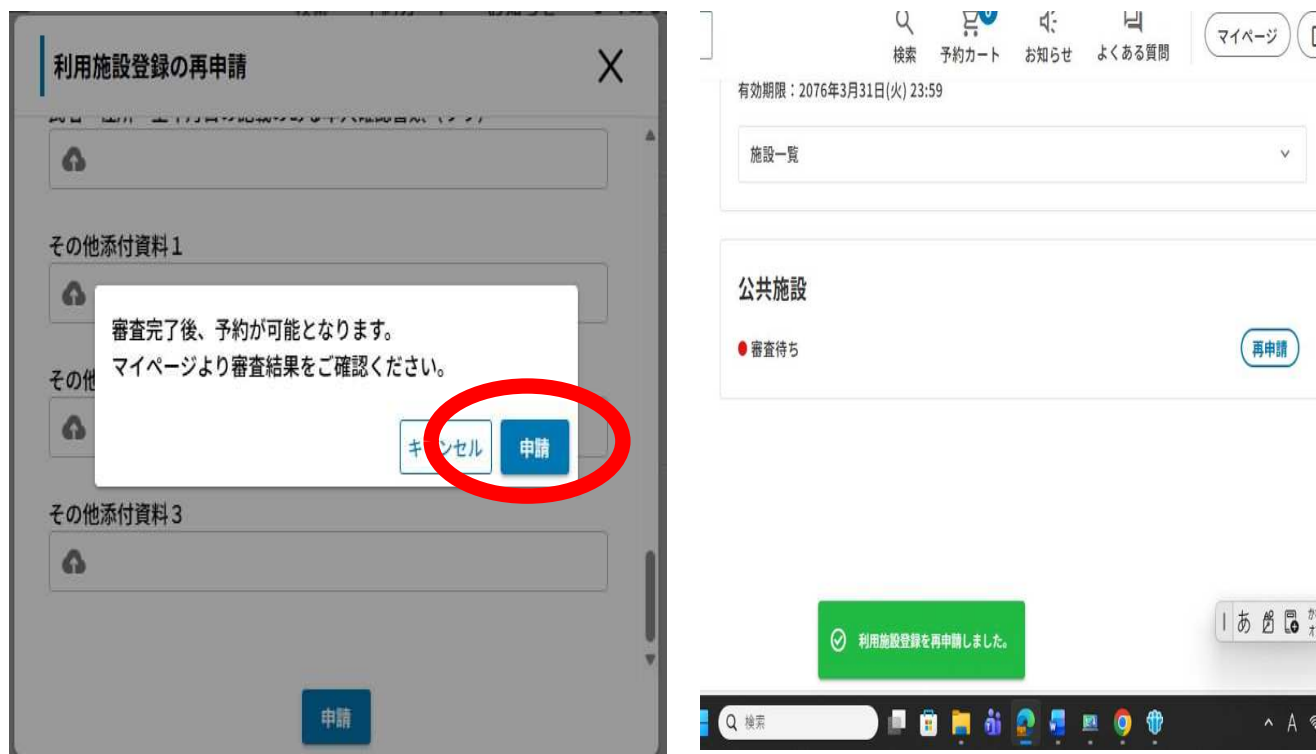
その他添付資料3

申請

利用者登録情報の変更（基本情報）

5

「申請」を選択。審査待ちの状態となる。
審査が完了した段階で、予約が可能となる。



変更は完了です

新予約システム（R9.4～利用分から）利用者登録方法

登録前にご確認ください

【登録者】 自主グループの代表者または担当者（連絡者）が登録を行ってください

【準備者】 ・パソコン、スマホ、タブレットの内どれかひとつ

・登録者の本人確認書類のデータ
（事前に撮影し、端末内に保存しておいてください）

・登録時の入力情報
団体名、代表者名、担当者名に加えて
登録者のメールアドレス、性別、生年月日、郵便番号、
住所、電話番号が必要
※システムに関する情報（部屋の承認等）は登録した
メールアドレスに送られます

・ログイン用のパスワード
※事前に決めておいてもらえるとスムーズです



利用者登録方法



① 豊田市公共施設予約システムにアクセス

<https://toyotacity-yoyaku.comp-re.com/koukyou>

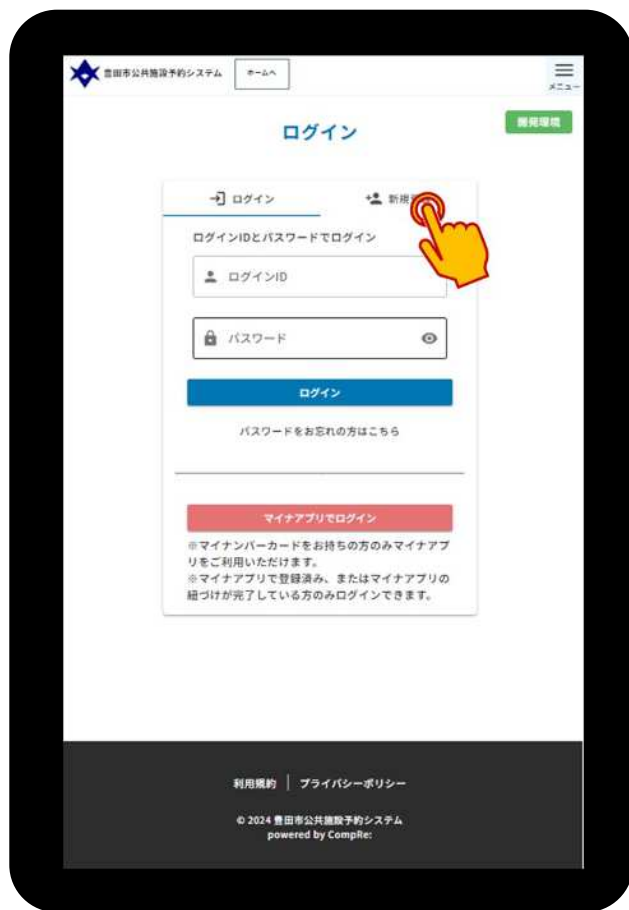


② 画面右上の  をタップ



「ログイン／新規登録」をタップ

利用者登録方法



「新規登録」をタップ



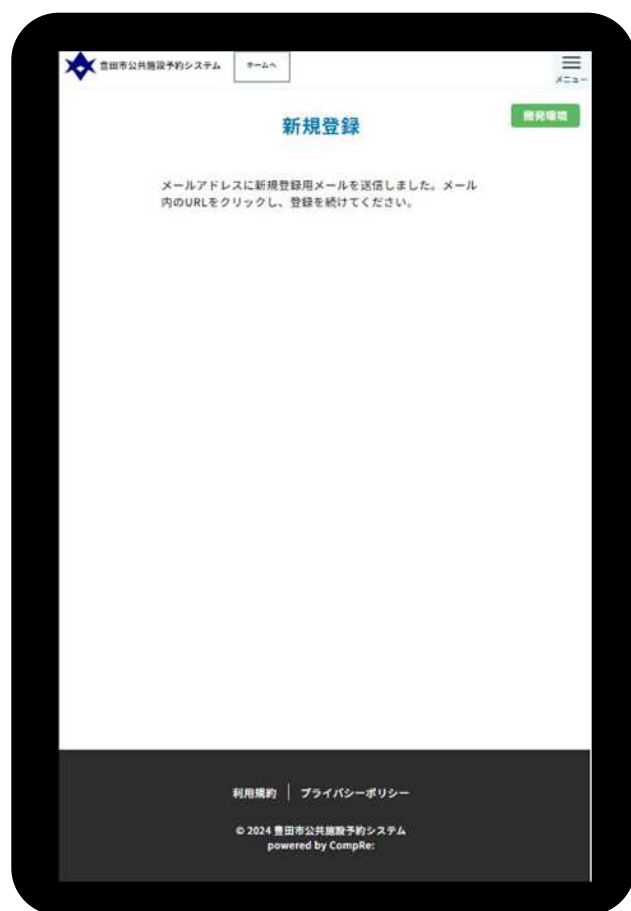
①メールアドレスを入力

登録したメールアドレスに
今後のシステム関係（部屋の承認等）
のメールが届きます

②利用規約に同意しますにチェック

③「登録」をタップ

利用者登録方法



入力したメールアドレス宛にメールが送信されます。



メールを確認し、本文中に記載の「URL」をタップ

利用者登録方法

新規登録(続き)

ログイン設定

Toyota0123 必須

Toyota0123 必須

ユーザ情報の入力

利用区分

☐ 個人 ☐ 団体 必須

※利用区分は登録時に選択してください。

登録

利用規約 | プライバシーポリシー

© 2024 豊田市公共施設予約システム
powered by Compre.

①パスワードを設定

<パスワード条件>

半角英数字 8 文字以上

大文字、小文字、数字を各 1 文字以上
記号 (!、#、☆など) は不可

②パスワードを再入力

パスワードに間違いがないか確認

欄の右側「」をタップで入力した文字が表示されます

③利用区分の「個人」または「団体」をタップ

自主グループの登録は「団体」を選択

団体名 豊田クラブ 必須

ふりがな とよたくらぶ 必須

代表者名 豊田 太郎 必須

代表者ふりがな とよた たろう 必須

担当者名 豊田 花子

担当者ふりがな とよた はなこ

以下の項目はそれぞれ代表者、または担当者の情報を入力してください

性別 ☒ 男 ☐ 女 ☐ その他 必須

生年月日 1990-01-01 必須

郵便番号 471-8501 必須

住所 豊田市西町3丁目60番地 必須

電話番号 0565-81-1212 必須

団体名簿

+ メンバー追加

登録

①入力フォームにしたがって入力

a.団体名（ふりがな）

b.代表者名（ふりがな）

c.担当者名（ふりがな）

d.性別

e.生年月日

f.郵便番号

g.住所

h.電話番号

i.メンバー追加（記入しなくてよい）

※d～hは登録者の情報を入力

cは省略可

②画面下部の「登録」をタップ

→画面が切り替わります

利用者登録方法



「利用施設登録を出す」をタップ



「新規申請」をタップ

利用者登録方法



「施設の選択」をタップ



「公共施設」をタップ

利用者登録方法



「次へ」をタップ



申請理由欄の「新規登録」をタップ

利用者登録方法

豊田市公共施設予約システム

マイページ基本情報（申請内容が「マイページ基本情報の変更」の場合、新規登録時に入力不要）

氏名/団体名

氏名ふりがな/団体名ふりがな

性別

生年月日

郵便番号

住所

変更がある場合は「本人確認書類（オモテ・ウラ）」に最新のものを添付してください。

☐ 本人確認書類を最新のものに更新しました

申請に必要なファイルの添付

氏名・住所・生年月日の記載のある本人確認書類（オモテ）

氏名・住所・生年月日の記載のある本人確認書類（ウラ）

必須項目です。

申請に必要なファイルの添付欄の最上段の「添付欄」をタップ

※「マイページ基本情報」欄は新規登録時は入力不要です。

豊田市公共施設予約システム

変更がある場合は「本人確認書類（オモテ・ウラ）」に最新のものを添付してください。

☐ 本人確認書類を最新のものに更新しました

申請に必要なファイルの添付

氏名・住所・生年月日の記載のある本人確認書類（オモテ）

氏名・住所・生年月日の記載のある本人確認書類（ウラ）

その他添付資料 1

その他添付資料 2

その他添付資料 3

申請

ID: 1558689
豊田クラブ 様

マイページトップ

予約一覧・支払い

施設状況の確認

①本人確認書類の写真データを添付

登録時に入力した「氏名」、「住所」、「生年月日」の記載のある公的書類の写真データを添付してください。
例：運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード、在留カード等

※会社や任意団体等で団体住所が別で存在する場合は、その住所が明記されている書類（名刺、会則など）を2つめの添付欄に添付してください。

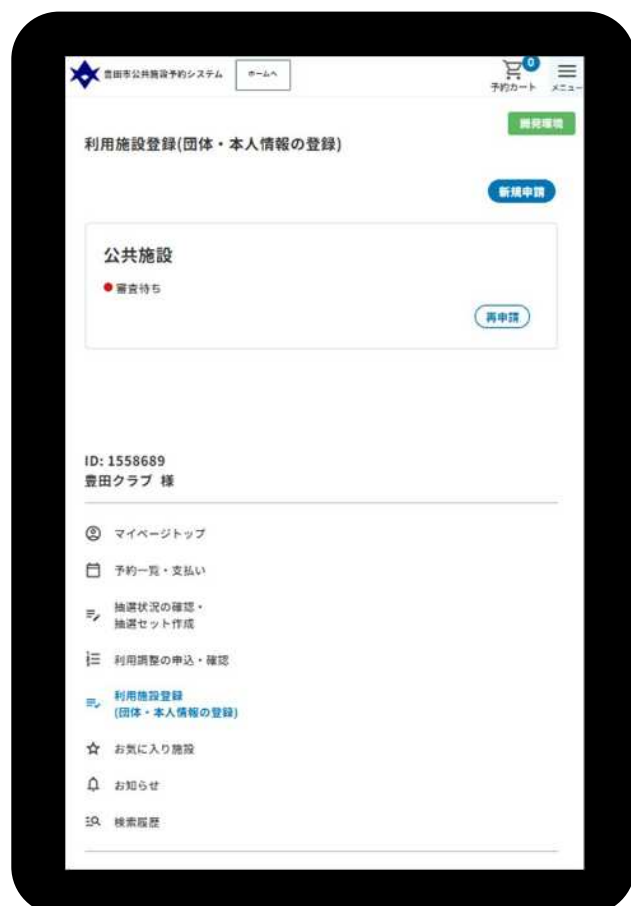
②「申請」をタップ

利用者登録方法



「申請」をタップ

以上で利用者登録手続は完了です。



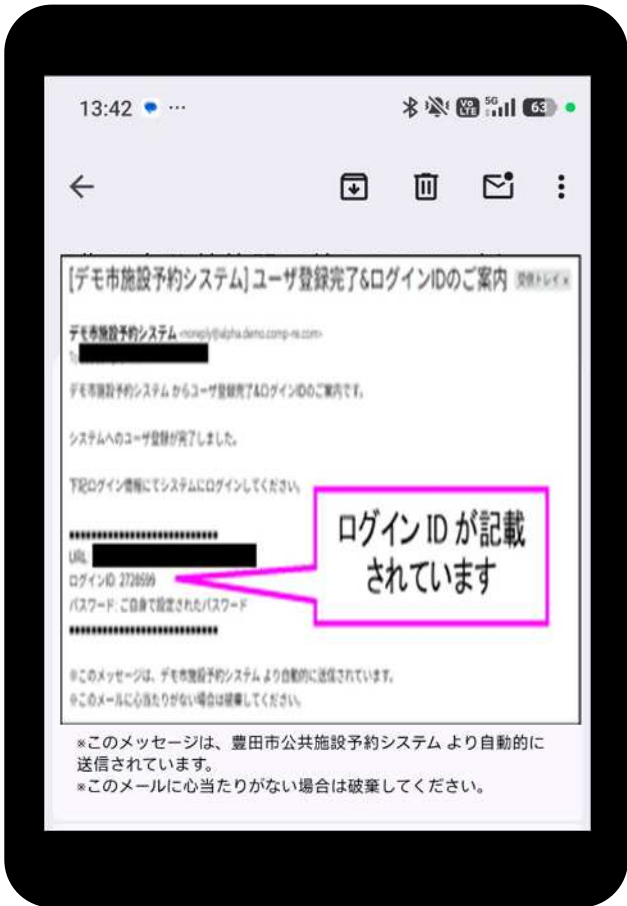
申請後、豊田市役所において審査を行います。
審査が完了するまではマイページの利用施設登録画面で「●審査待ち」となっています。

審査が完了するまでしばらくお待ちください。
※審査完了まで概ね数日程度かかりますが、登録申請が殺到している場合はもう少しかかる場合がございます。

利用者登録方法



入力したメールアドレス宛にメールが送信されます。



メールを確認し、本文中のログインIDを忘れないようにしてください。

利用調整や部屋利用申請の際に
ログインIDとパスワードが必要です

参考：利用者登録状況の確認方法



画面右上の  をタップ



「マイページ」をタップ

※マイページタブがない場合はシステムにログインしてください。

※ログインに必要なログインIDは利用者登録完了時に送られたメールに記載されています。

参考：利用者登録状況の確認方法



「利用施設登録」をタップ



「●審査待ち」が「●審査完了」に変わっていれば市役所の審査が完了し、施設の予約が可能になります。

おつかれさまでした

令和8年10月28日（水）

地区コミュニティ会議に関するアンケート結果（概要）

■ 調査期間

令和8年9月1日（火）～9月30日（水）

■ 調査概要

- ・ 回答数：681 件
- ・ 回答者の約 8 割が男性、年齢層は 50～70 代で約 82%を占める。
- ・ 活動歴 3 年未満が約 70%で、新たな参加者も一定数含まれる。

■ 主な結果

① 活動への参加動機

- ・ 「依頼や役職による参加」が 67.5%で、自主的参加は 29.5%であった。

② 活動時間

- ・ 67.5%が「月 5 時間未満」で活動しており、比較的短時間の参加が中心。

③ やりがい

- ・ 「とても感じる」「やや感じる」が 72.7%で、活動への評価は概ね良好。

④ 負担感

- ・ 「とても感じる」「やや感じる」が 57.9%となり、やりがいと負担感が併存。
※負担感の理由としては「会議が負担」や「行事運営が大変」という意見が半数以上を占めた。

⑤ 地区コミュニティ会議の役割

- ・ 72.4%が「地域住民のふれあい機会・つながりの提供」と回答。

■ 自由記述から見た主な意見

- ・ 地域交流や地域貢献にやりがいを感じるとの意見が多い。
- ・ 会議や行事の負担軽減、事業の見直しを求める声が多い。
- ・ 担い手不足や役員の固定化、一部の人への負担集中を懸念する意見がみられた。
- ・ 若い世代の参加促進や、役割・目的の明確化を求める意見がみられた。

■ まとめ

地区コミュニティ会議は、地域のつながりづくりの場として高く評価されている一方、活動負担や担い手確保が大きな課題となっている。今後は、活動内容や運営方法の見直しを進めながら、多様な住民が無理なく参画できる仕組みづくりが求められる。

地区コミュニティ会議に関するアンケート結果

総回答数：681 件

1 性別

選択肢	件数（構成比）
男	545（80.0%）
女	133（19.5%）
その他	3（0.4%）

2 年齢層

選択肢	件数（構成比）
60 歳代	259（38.0%）
50 歳代	151（22.2%）
70 歳代	150（22.0%）
40 歳代	91（13.4%）
30 歳代	26（3.8%）
20 歳代	4（0.6%）

3 所属する部会等

選択肢	件数（構成比）
青少年育成部会・委員会	121（17.8%）
スポーツ部会・委員会	86（12.6%）
福祉部会・委員会	79（11.6%）
広報部会・委員会	68（10.0%）
役員会	39（5.7%）
環境部会・委員会	34（5.0%）
総務会	23（3.4%）

企画部会	11 (1.6%)
その他（複数部会の掛け持ち）	220(32.3%)

4 地区コミュニティ会議の活動歴

選択肢	件数（構成比）
1 年未満	280 (41.1%)
1 年以上～3 年未満	196 (28.8%)
4 年以上～10 年未満	125 (18.4%)
10 年以上	80 (11.7%)

5 地区コミュニティ会議以外の団体・組織への所属

選択肢	件数（構成比）
自治区役員（区長、副区長、会計、評議員など）	286 (42.0%)
スポーツ推進委員	45 (6.6%)
地域会議委員	29 (4.3%)
P T A の役員	20 (2.9%)
民生委員・児童委員	18 (2.6%)
青少年健全育成推進協議会の役員（理事、育成員など）	13 (1.9%)
高齢者クラブの役員	9 (1.3%)
保護司	7 (1.0%)
子ども会の役員	7 (1.0%)
その他（複数の団体・組織の役職兼務）	247(36.2%)

6 地区コミュニティ会議への参加の動機

選択肢	件数（構成比）
依頼や役職による参加だった	460 (67.5%)

積極的に参加した	117 (17.2%)
どちらかといえば自分の意思で参加した	84 (12.3%)
どちらともいえない	20 (2.9%)

7 地区コミュニティ会議の活動時間

選択肢	件数（構成比）
月5時間未満	460 (67.5%)
月5時間～9時間	132 (19.4%)
月10時間～19時間	68 (10.0%)
月20時間以上	21 (3.1%)

8 地区コミュニティ会議の活動のやりがい

選択肢	件数（構成比）
やや感じる	372 (54.6%)
あまり感じない	151 (22.2%)
とても感じる	123 (18.1%)
まったく感じない	35 (5.1%)

9 地区コミュニティ会議の活動の負担感

選択肢	件数（構成比）
やや感じる	298 (43.8%)
あまり感じない	262 (38.5%)
とても感じる	96 (14.1%)
まったく感じない	25 (3.7%)

10 負担の理由

選択肢	件数（構成比）
会議が夜間または土日祝日（仕事が休み	119 (30.2%)

の時間帯)に開催されるため

その他	82 (20.8%)
行事の運営が大変なため	77 (19.5%)
参加者、他の団体、行政等との連絡調整・対応が大変なため	38 (9.6%)
会議の回数が多いため	35 (8.9%)
資料の作成が大変なため	25 (6.3%)
会議の時間が多いため	18 (4.6%)

1 1 地区コミュニティ会議の役割・意義

選択肢	件数 (構成比)
地域住民のふれあい機会・つながりの提供	493 (72.4%)
地域課題の解決	60 (8.8%)
地域のこどもの経験・思い出づくり	43 (6.3%)
地域に対する愛着・誇りを高めている	34 (5.0%)
地域住民の生きがいの向上	32 (4.7%)
その他	19 (2.8%)

1 1 - 2 地区コミュニティ会議の役割・意義 (その他)

選択肢	件数
自治区の上部組織としての役割であるべき。自治区でできない様々なイベントなどをコミュニティの力を集結 (予算も含めて) してやる方向性にした方が良い。	1
この活動自体知らない市民や利用しない人が多いのでは？ 必要性があるのか？	1
最近わかってきたが、地域の人材探しや地域人材の結びつきをこ ういう活動を通して培っていると思う。災害や地域をまたがる道 路づくりなど、何か地域で対応しなければならない時、こういう	1

縁がなくてはならない。

高齢者の社会参加及び地域住民のつながりによる徘徊・認知症高齢者の見守り支援 1

嫌々部会員を行っているため興味が全くない 1

高齢化で活動できる人材も限られてくるので本当にやりたい人がやるべきと思います。いない場合には縮小して最低限必要な活動のみにしていく必要があると感じます。 1

特に無し。地域の子供のためならまだ頑張れる 1

よく解らないまま参加してます。 1

半年やったが役割、意義は感じない。 1

行政でできない部分をボランティアとしてうまく使われてる感じにしか感じない。

ちゃんとお金を払って必要なことはやるべき。また必要ないことはさっさとやめるべき。

自分には地区コミュニティ会議の意義を感じることはありません。 1

高齢者のための健康作り。 1

スマホの普及により自分に合った余暇の活用方法が選択出来る 1

子供たちの未来と未来の子供達のために、自治区とコミュニティが車の両輪として活動し、今と未来の益富村のあるべきかたちを模索し現実化していく。 1

地域住民の防災意識を高めること 1

考えたこともない。 1

地域の防災のこと 1

お役で参加する事が多く、役割や意義を考える事はあまりありません。 1

わかりません 2

12 その他意見（カテゴリ別集計）

※その他意見としてあった257件の記載の中からキーワードごとにカテゴリに分けて集計したもの。

カテゴリ	件数	構成比
負担	112	43.6%
会議・事業見直し	94	36.6%
やりがい	26	10.1%
役割明確化	15	5.8%
担い手不足	14	5.4%
若年層参加	10	3.9%
充て職・受動的参加	9	3.5%
インセンティブの必要性	9	3.5%
デジタル化	7	2.7%
事務局支援	3	1.2%